

令和7年度  
加東市障害者基本計画に係る進捗状況の評価シート

令和8年6月2日

加東市障害者支援地域協議会資料



1. ともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～

(1) 総合的な相談体制の充実

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開           | 取組内容   | 担当課        | 該当する事業                 | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|-----------------|--|------------|------------------------|--|------|---|
| ①  | 子どもの発達と心の相談     | 関係機関と連携し、総合的な相談体制を構築します。                           | 発達サポートセンター | 相談事業<br>(子どもの発達・何でも相談) | 各種専門職による発達相談や発達検査を実施し、必要に応じて、保護者の同意を得たうえで、医療機関、関係各課と情報共有等の連携を取ることができるよう体制を整備している。また、相談時に学校や園の教職員の同席を促し、保護者と学校・園が連携して支援を行うことができる体制の構築に努めた。<br>関係機関と連携を取ることができた相談の割合<br>R6 95.0%<br>R7 95.8% | A    | 引き続き、関係機関等と連携し、総合的な相談体制を維持する。   |
|    |                 | 小・中・義務教育学校では、学校や児童生徒の実態に応じてスクールカウンセラー等による相談を実施します。 | 学校教育課      | スクールカウンセラー配置事業         | 令和6年度、7年度ともにスクールカウンセラー5名配置。社会学園中、滝野中、東条学園、社会学園小、滝野東小を拠点に、連携校も含めて市内全ての学校で教育相談を実施した。<br>R6 相談件数: 延1,228回<br>相談人数: 延1,507人<br>R7 相談件数: 延1,130回<br>相談人数: 延1,400人                               | A    | 市内全ての学校において、児童生徒・保護者の心の健康保持および教育相談体制のさらなる充実に努める。  |
| ②  | 早期から相談しやすい体制づくり | 各種健診事業等で保護者からあった相談に対し、関係機関が連携し、速やかに対応できる相談体制を整えます。 | 健康課        | 母子保健事業                 | 各種健診事業等において、発達サポートセンターでの相談を希望された場合に、速やかに繋がるよう体制を整えた。また、発達サポートセンターと2か月に1回検討会を実施し、発達サポートセンターに繋がったケース等について、密に連携できる体制を整えた。<br>検討会開催回数<br>R6 6回<br>R7 6回  | A    | 保護者が希望したり、相談が必要と判断した場合には、発達サポートセンター等に繋いだり、紹介をすることが出来た。検討会では、支援が必要なケースについて発達サポートセンターと情報共有や今後の方向性を検討することができた。引き続き、保護者が相談したい時に速やかに対応できる体制を整える。 |
|    |                 |  | 発達サポートセンター | —                      | 健康課との検討会を定期的実施し、子どもの発達等について相談を希望された保護者に対し、速やかに相談対応ができるよう連携を図った。<br>検討会実施回数<br>R6 6回<br>R7 6回   | A    | 引き続き健康課と連携し、保護者が相談したい場合に速やかに対応できる体制を維持する。   |

1. とともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～

(1) 総合的な相談体制の充実

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開           | 取組内容                                      | 担当課        | 該当する事業    | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性                                 |
|----|-----------------|---|------------|-----------|---|------|---|
| ②  | 早期から相談しやすい体制づくり | 医療、福祉、教育等の関係機関と連携し、早期支援につながる相談体制の充実を図ります。 | 健康課        | 母子保健事業    | 医療的ケア児やダウン症等の医療的な支援が必要な児に対して、早期から保護者と面談等を行った。また、病院の退院カンファレンスへの参加や地域での生活が円滑に出来るよう関係機関と連携する体制を整え、支援を行った。      | A    | 保護者の不安や心配に寄り添いながら、地域での生活を送れるような支援を引き続き行う。 |
|    |                 |   | 発達サポートセンター | 相談事業      | 保護者が気軽に相談できるよう、子どもを遊ばせながら相談ができる「はぴあプラザ」を実施した。また、健康課の乳幼児健診で発達サポートセンターの周知や紹介を行い、早期支援につながるよう取り組んだ。             | A    | 引き続き、健康課と連携を図り、早期支援につながるよう努める。            |
| ③  | 早期から相談しやすい体制づくり | 医療、福祉、教育等の関係機関と連携し、早期支援につながる相談体制の充実を図ります。 | 社会福祉課      | 障害者相談支援事業 | R6年4月から社会福祉課内に基幹相談支援室を設置。関係機関と連携し、障害のある方やその家族・支援者からの総合的・専門的な相談に応じ支援を行った。<br>相談延件数<br>R6 2,629件<br>R7 2,907件 | A    | 引き続き相談窓口の周知をはかり、早期支援につながる相談体制の充実を図る。      |

1. とともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～  
 (2) インクルーシブ教育の推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開      | 取組内容   | 担当課        | 該当する事業                   | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|------------|--|------------|--------------------------|--|------|---|
| ①  | 特別支援教育等の推進 | 特別支援教育におけるセンター的役割を担っている北はりま特別支援学校や関係機関と連携し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮を行い、支援の必要な児童生徒への支援体制充実に努めます。 | 学校教育課      | —                        | 発達サポートセンターとの密な連携を図り、児童生徒や保護者の意向を踏まえた上で、円滑な就学に向けた学校見学の実施や、個別のニーズに応じた必要な支援体制についての情報共有および協議を行った。  | A    | 引き続き関係機関との緊密な連携のもと、支援を必要とする児童生徒一人ひとりに寄り添った支援体制のさらなる充実に努めていく。                        |
|    |            |  | 発達サポートセンター | 巡回相談事業                   | 発達サポートセンターの職員や、北はりま特別支援学校のコーディネーター、専門家が学校・園を訪問し、子ども一人ひとりに応じた合理的配慮等の助言を行うことで、支援体制の充実に図った。<br>個別学校巡回<br>R6 1回<br>R7 0回<br>専門家派遣型教育相談<br>R6 14回<br>R7 15回                   | B    | 引き続き、各巡回相談事業を実施し、支援が必要な児童生徒への支援体制の充実に努める。また、個別学校巡回の利用申込が少ないため、学校への周知を強化し、利用促進に取り組む。 |
|    |            | 学校・園等への巡回相談を実施し、指導、助言を行います。  | 発達サポートセンター | 巡回相談事業(定期学校巡回相談、定期園巡回相談) | 学校や園に発達サポートセンターの職員が訪問し、支援が必要な子どもたちへの支援方法や関わり方等の指導、助言を行った。<br>定期学校巡回相談<br>R6 10校<br>R7 6校<br>定期園巡回相談<br>R6 15園<br>R7 13園<br>※R7年度からの社学園小学校の開設に伴い、R6年度末で小学校4校、こども園2園が閉校(園) | A    | 引き続き、定期巡回相談を実施し、支援の必要な子どもへの支援体制の充実に努める。   |

1. とともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～

(2) インクルーシブ教育の推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開         | 取組内容  | 担当課        | 該当する事業     | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|---------------|---|------------|------------|--|------|---|
| ②  | サポートファイルの活用促進 | サポートファイルの重要性や活用方法について、関係機関へ周知をし、サポートファイルの作成を促進します。                  | 発達サポートセンター | —          | 各学校・園の特別支援教育コーディネーターの会議において、サポートファイルの活用についての啓発を行った。<br>特別支援教育コーディネーターネットワーク会議<br>R6 2回<br>R7 2回  | A    | 引き続き、各学校・園の特別支援教育コーディネーターへの啓発を継続し、サポートファイルの活用の促進に努める。                                   |
|    |               | サポートファイルを活用し、支援の必要な子どもへの一貫した支援を継続して行うため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を推進します。 | 学校教育課      | —          | 各校のコーディネーターが中心となり、サポートファイルの活用に関する校内研修を実施した。本ツールの運用を促進することで、支援内容の円滑な引き継ぎと保護者との連携が強化され、児童生徒一人ひとりの特性に応じた適切な支援体制を構築した。   | A    | 今後も、コーディネーターを中心とした校内研修を継続的に実施し、全ての教職員がサポートファイルを円滑かつ有効に活用できる体制の確立を図る。                    |
|    |               |   | 発達サポートセンター | —          | 各学校・園の特別支援教育コーディネーターの会議において、サポートファイルの活用についての啓発を行った。  | A    | 引き続き、各学校・園の特別支援教育コーディネーターへの啓発を継続し、サポートファイルの活用の促進に努める。                                   |
| ③  | 通級指導による支援     | 通級指導を実施し、児童生徒一人ひとりの必要に応じた支援を行います。                                   | 学校教育課      | 生活支援教員配置事業 | 令和6年度<br>社小学校1名、滝野東小学校1名、福田小学校1名、東条学園前期課程1名、社中学校1名、東条学園後期課程1名、計6名を配置した。市内全学校で他校通級または支援相談を実施した。小学校84名、中学校18名の児童生徒が通級指導を受けた。<br><br>令和7年度<br>社学園小学校2名、滝野東小学校1名、滝野南小学校1名、東条学園前期課程1名、社学園中学校1名、滝野中学校1名、東条学園後期課程1名、計8名を配置した。市内全校で自校通級または支援相談を実施した。小学校82名、中学校38名の児童生徒が通級指導を受けた。 | A    | 児童生徒のニーズに応じた支援ができるよう、市内全学校で自校通級を実施するだけでなく、対象の児童生徒の人数に応じて、巡回指導を実施し、支援相談に応じられる体制の整備を推進する。 |

1. とともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～

(2) インクルーシブ教育の推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開                   | 取組内容   | 担当課        | 該当する事業  | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|-------------------------|--|------------|---|---|------|---|
| ③  | 通級指導による支援               | 通級指導を実施し、児童生徒一人ひとりの必要に応じた支援を行います。  | 発達サポートセンター | —   | 各学校への巡回相談を実施した。また、通級指導の担当者会に参加し、支援方法や関わり方についての指導、助言を行った。  | A    | 引き続き、学校への巡回相談を実施するとともに、学校現場からの相談や要請に応じて指導、助言を行う。                  |
| ④  | スクールアシスタント等の活用          | スクールアシスタントや介助員等指導補助員の増員配置を推進し、特別支援教育の充実を図ります。  | 学校教育課      | 介助員、スクールアシスタント配置事業                                | 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことで、学級内での困り感の軽減、きめ細やかな指導を行った。<br>R6 介助員20名、スクールアシスタント17名<br>R7 介助員26名、スクールアシスタント23名                            | A    | 特別支援教育の質的向上を図るため、スクールアシスタントや介助員をはじめとする指導補助員を、各校の必要性に応じて適切に配置する。   |
| ⑤  | 副次的な学籍(副籍)を活かした居住地交流の推進 | 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中・義務教育学校の学級に置く副次的な学籍(副籍)により、同じ地域に生きる子どもたち同士のつながりを強め、共に学び、生きる「共生社会」の実現をめざします。 | 学校教育課      | —   | 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中・義務教育学校に副次的な学籍(副籍)を置き、希望者においては、居住地校交流を行い、地域とのつながりを深めた。<br>R6 副籍32名、居住地校交流19回(12名)<br>R7 副籍34名、居住地校交流22回(13名) | A    | 児童生徒の教育的ニーズや本人・保護者の意向を尊重し、特別支援学校および副籍校との連携のもと、居住地校交流の推進を図る。       |
| ⑥  | 学校施設等の整備                | ユニバーサルデザインの理念に基づき、学校の建物や設備等の整備を進めます。   | 教育総務課      | 学校施設整備事業  | 令和6年度、令和7年度は該当事業なし  | B    | 既存の学校の改修については、小中一貫校整備を踏まえ、実施の有無を検討する必要がある。その他の学校については、計画的に改修等を行う。 |
|    |                         |  | 小中一貫教育推進室  | ①東条地域小中一貫校整備事業<br>②社地域小中一貫校整備事業<br>③滝野地域小中一貫校整備事業 | 令和6年度<br>②社地域小中一貫校整備事業において、トイレ、スロープなど、ユニバーサルデザインに基づき整備を行った。<br>③滝野地域小中一貫校整備事業において、ユニバーサルデザインに基づき設計を進めた。<br>令和7年度<br>③設計に基づき工事着手した。  | A    | ①—<br>②—<br>③設計に基づき、ユニバーサルデザインに沿った整備を行い、R10.4の開校を目指す。             |

1. とともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～

(2) インクルーシブ教育の推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開              | 取組内容                                      | 担当課        | 該当する事業                | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|--------------------|---|------------|-----------------------|--|------|---|
| ⑦  | 就学指導の充実            | 本人・保護者の希望、障害の状態、通学等に十分配慮した就学相談・指導に努めます。   | 学校教育課      | —                     | 就学指導にあたっては、各校の校内支援委員会での検討を踏まえ、市の教育支援委員会にて慎重に審議を行うことで、適正な就学先決定に努めている。また、必要に応じて学校園を訪問し、実態把握を行った。                           | A    | 今後も児童生徒の障害の状態や、本人・保護者の意向を真摯に受け止め、一人ひとりの教育的ニーズに寄り添った丁寧な就学指導に努める。   |
|    |                    |   | 発達サポートセンター | —                     | 相談時に学校や園の教職員(担任等)の同席を促し、保護者の希望を聞きながら、子どもに必要な支援や就学に向けての助言を行った。また、適切な就学及び教育支援に関することを協議するため、教育支援委員会を開催した。<br>R6 3回<br>R7 3回 | A    | 令和8年度から教育支援委員会の事務局を学校教育課に移管する。<br>引き続き、必要な支援や就学に向けての相談に対応し、助言を行う。 |
| ⑧  | 放課後等のケアの充実・学習機会の確保 | アフタースクールで支援が必要な子どもの受け入れができるよう、体制の整備に努めます。 | こども教育課     | 放課後児童健全育成事業(アフタースクール) | アフタースクールで支援が必要な児童の受け入れができるよう、委託事業者と調整して、体制整備に努めた。<br>障害のある児童の利用人数<br>R6 1人<br>R7 6人                                      | A    | 委託事業者と連携して、今後も支援が必要な児童に対して、適切な保育サービスが提供できるよう体制の整備に努める。            |

1. とともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～  
 (3) 早期療育の推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開   | 取組内容  | 担当課        | 該当する事業                    | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|---------|---|------------|---------------------------|---|------|---|
| ①  | 療育機会の確保 | 各課で連携し、心身の発達が気になる子どもに対し、早期療育につなげられるよう支援します。 | 社会福祉課      | 障害者相談支援事業<br>障害児通所支援等給付事業 | 各種健診事業等で療育の必要性を認められた子どもに対して、児童通所サービスについて情報提供し早期療育につなげられるよう支援した。   | A    | 関係機関との連携や保護者のニーズにより、児童通所サービスの利用者は年々増加している。今後も関係機関と連携し、対象にあわせた相談支援の実施、サービスの給付に努める。 |
|    |         |   | 健康課        | 母子保健事業                    | 各種健診事業等で、支援が必要な子どもに対して、保護者の意向を確認し、適切な時期に療育等が受けられるよう、必要時には、各課と連絡調整を行いながら支援した。  | A    | 今後も支援の必要な子どもが早期に療育が受けられるよう個々に応じた支援を行うとともに、各課との連携を強化する。                            |
|    |         |   | 発達サポートセンター | 療育事業                      | 療育事業の見直しを行い、R7年10月から、発達が気になる子どものうち、療育を利用していない子どもに対し、小集団療育を実施した。また、健康課や社会福祉課と連携し、必要がある場合には児童発達支援につながるよう支援を行った。<br>小集団・個別療育参加実人数<br>R7 9人 | A    | 引き続き、療育事業を実施し、早期療育に繋がるよう支援をする。  |

1. ともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～

(4) 研修・啓発の充実

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開       | 取組内容   | 担当課        | 該当する事業          | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性                                 |
|----|-------------|--|------------|-----------------|--|------|---|
| ①  | 関係機関従事者への研修 | 保育教諭、小・中学校教員、教育関係従事者、行政職員への発達障害に関する研修により支援力の向上を図ります。 | 発達サポートセンター | 研修・啓発事業(サポート研修) | 小中学校教員、介助員、スクールアシスタント、保育士・保育教諭等に対して、特別支援や発達障害に関する研修を実施し、支援力の向上を図った。<br>職員向けサポート研修の実施回数<br>R6 5回<br>R7 5回 | A    | 引き続き、学校や園の教職員を対象とした研修を実施し、教職員のスキル向上に取り組む。 |
| ②  | 市民への啓発      | 発達障害等への市民の理解を深めるための研修や啓発を行います。                       | 発達サポートセンター | 研修・啓発事業(サポート研修) | 市民の発達障害への理解を深めるため、特別支援や発達障害に関する講演会を開催した。<br>市民向け講演会の実施回数<br>R6 2回<br>R7 2回                               | A    | 引き続き、市民向けの講演会を実施し、障害理解の啓発に取り組む。           |

2. 生きがいを持って働くために ～雇用・就労支援～

(1) 就労機会の拡充

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開             | 取組内容   | 担当課   | 該当する事業        | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|-------------------|--|-------|---------------|---|------|--|
| ①  | 企業等への啓発の充実と就労先の確保 | ハローワーク、商工会等の関係機関と連携し、企業連絡会等の機会を活用して障害者雇用制度の普及・啓発に努めます。                     | 商工観光課 | —             | 市内事業者への発信ツールである商工業かわら版公式LINEにて障害者雇用制度の普及・啓発できる体制を継続した。障害者雇用制度について、必要に応じた情報発信に努めた。<br>情報発信回数<br>R6 1回<br>R7 0回                               | B    | 今後も情報発信できる体制を継続し、障害者雇用制度の改正等、関係機関からの情報提供があった際は、必要に応じた情報発信を行う。        |
|    |                   | 北播磨障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、特別支援学校卒業後の進路や、障害のある人に対する就労先の確保に努めます。         | 社会福祉課 | 自立支援サービス等給付事業 | 北播磨障害者就業・生活支援センターや特別支援学校卒業後と連携し、学校卒業後の進路の紹介や、サービスの支給決定を行った。<br>R6 北はりま特別支援学校卒業生: 4名(うち、サービス支給決定者4名)<br>R7 北はりま特別支援学校卒業生: 2名(うち、サービス支給決定者2名) | A    | 今後も北播磨障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携し、特別支援学校卒業後の進路の紹介や障害のある方の就労先の支援を行う。    |
| ②  | 雇用主・従業員等の理解啓発     | 雇用主、従業員すべてが障害や障害のある人について理解を深めるための啓発を行うとともに、障害のある人をサポートできる職場環境の整備を要請していきます。 | 社会福祉課 | —             | 手話言語強化週間に市内の企業、事業所に手話が言語であることの理解を深めてもらうため、啓発活動を行うとともに、賛同いただいた企業等には、手話でのあいさつを広げた。<br>賛同企業・事業所・学校<br>R6 46箇所<br>R7 34箇所                       | A    | 企業・事業所・学校等に対し、障害のある人への理解を深める啓発活動と引き続き行う。<br>※令和7年度の減少は、市内の学校統合も影響した。 |
|    |                   |  | 商工観光課 | —             | 【再掲】<br>市内事業者への発信ツールである商工業かわら版公式LINEにて職場環境の整備を要請できる体制を継続した。障害者雇用制度について、必要に応じた情報発信に努めた。<br>情報発信回数<br>R6 1回<br>R7 0回                          | B    | 【再掲】<br>今後も情報発信できる体制を継続し、関係機関からの情報提供があった際は、必要に応じた情報発信に努める。           |

2. 生きがいを持って働くために ～雇用・就労支援～

(1) 就労機会の拡充

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開           | 取組内容   | 担当課   | 該当する事業         | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|-----------------|--|-------|----------------|--|------|---|
| ③  | 公共機関等での障害者雇用の推進 | 市役所や関係機関等において、職域を広げ、障害のある人の雇用機会の確保に努めます。             | 人事課   | —              | 障害者雇用率<br>R6.6.1(基準日) 現在 2.89%(22人)<br>R6 2名採用<br><br>R7.6.1(基準日) 現在 2.74%(22人)<br>R7 採用なし             | B    | 職員の募集に当たっては、障害者の障害の特性に配慮した募集方法に努める。また、職務の円滑な遂行において必要な配慮等を把握し、可能な範囲内で適切な措置を講じる。<br>今後、さらに段階的な法定雇用率の引上げが予定されており、その基準を満たすよう、職務の選定・創出を検討し、計画的な採用を目指す。 |
|    |                 | 市役所等での特別支援学校生等の職場実習を積極的に受け入れます。                      | 社会福祉課 | —              | 市役所内等での特別支援学校生の職場実習を受け入れ体制は出来ているが、近年、市役所での実習希望が無いため、実施していない。   | A    | 受け入れ体制は整えておき、実習希望があれば受け入れていく。   |
| ④  | 障害者雇用機会の拡大      | 障害のある人が自身の能力と希望に合った就労方法を選べるよう関係機関と連携し、情報収集・提供を充実します。 | 社会福祉課 | —              | R6年4月社会福祉課内に基幹相談支援室を設置。障害者就業・生活支援センターや相談支援事業所等と連携し、障害のある人が希望にそった就労方法を選択できるよう情報提供を行った。                  | A    | 引き続き障害のある人それぞれに合った就労方法を検討するため、丁寧な相談支援の実施、サービス等利用開始後の継続支援を行う。  |
|    |                 | 障害のある人への雇用等の情報提供に努めます。                               | 商工観光課 | 雇用促進事業(しごと相談室) | 障害のある人で一般就労を希望される方に雇用等の情報提供を行い、就労に繋がる支援を行った。<br>また、必要に応じて福祉部局や関連機関と連携を図った。<br>相談者数<br>R6 30名<br>R7 20名 | A    | 今後も、必要に応じて福祉部局や関係機関と連携を行い、雇用に関する情報提供など、障害のある人で一般就労を希望される方の就労に繋がるよう支援を行う。  |

2. 生きがいを持って働くために ～雇用・就労支援～  
 (2) 経済的自立の促進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開                    | 取組内容   | 担当課   | 該当する事業    | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|--------------------------|--|-------|-----------|--|------|---|
| ①  | 就労支援体制の充実                | ハローワークと連携した障害のある人の職業訓練や、北播磨障害者就業・生活支援センターとの連携による就労移行支援事業等の就労訓練の利用を促進します。         | 社会福祉課 | 障害者相談支援事業 | ハローワーク、障害者就業・生活支援センターと連携し個別支援を実施した。<br>北播磨障害者就業・生活支援センター連携ケース<br>R6 3件<br>R7 3件                        | A    | 引き続きハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携し、個別の状況にあわせた就労支援の利用をすすめる。                  |
| ②  | 職場定着、継続就労及び離職者に対する復職への支援 | 北播磨障害者就業・生活支援センター等と連携し、障害のある人の就労継続・職場定着のため、障害のある人と雇用側の双方を支援するジョブコーチ等の利用の促進に努めます。 | 社会福祉課 | 障害者相談支援事業 | ジョブコーチ利用実績<br>R6 なし<br>R7 1件   | B    | ジョブコーチ利用が必要なケース等に対して、北播磨障害者就業・生活支援センター等と連携し、就労が継続できるよう支援する。             |
|    |                          | 障害者相談支援センターとともに、職場での問題や離職者に対する復職相談など、きめ細かな支援を行います。                               |       | 障害者相談支援事業 | 障害者相談支援センターにおける就労に関する相談を行った。<br>支援実績<br>R6 276件<br>(基本相談49件、計画相談227件)<br>R7 305件<br>(基本相談30件、計画相談275件) | A    | 今後も障害者相談支援センターや就労支援室等と連携し、障害のある人の特性や個別の状況に応じた適切な就労支援を行えるよう丁寧な相談支援を実施する。 |

2. 生きがいを持って働くために ～雇用・就労支援～  
 (3) 福祉的就労の支援

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開      | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業         | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|------------|---|-------|----------------|---|------|--|
| ①  | 福祉的就労の場の確保 | 一般就労が困難な障害のある人の生産活動、地域交流の場としての地域活動支援センターの支援に努めます。 | 社会福祉課 | 地域生活支援事業       | 地域活動支援センターへの指導・運営補助を行った。<br>R6 市内: 1事業所<br>R7 市内: 1事業所  | A    | 今後も地域活動支援センターが継続できるよう、運営を補助する。                           |
|    |            | 就労継続支援事業の質的・量的充実を促進します。                           | 社会福祉課 | —              | 市内の事業所数<br>R6 就労継続支援A型: 1事業所<br>就労継続支援B型: 8事業所<br>R7 就労継続支援A型: 0事業所<br>就労継続支援B型: 8事業所   | A    | 今後も事業所数の維持、質の確保に努める。                                     |
|    |            | 活動場所確保のため、市の空き施設の提供に協力します。                        | 管財課   | —              | 社会福祉団体による空き施設の活用希望のもとに、未利用地検討会議等で市の空き施設の利用について検討した。<br>R6 1回開催<br>R7 0回開催(活用希望なしのため)  | A    | 市及び地域で活用希望等もあり、協議にあたっては課題も多いが、希望がある場合は、引き続き検討を行う。        |
| ②  | 仕事の確保の支援   | 福祉的就労の場が安定的に確保できるよう、関係機関や企業への働きかけを継続的に実施します。      | 商工観光課 | 雇用促進事業(しごと相談室) | しごと相談室において、福祉的就労を必要とされる相談者については市内関係部署を通じて関係機関につなぐ。  | B    | 今後も、福祉的就労を必要とされる相談者については市内関係部署を通じて関係機関につなぐことができる体制を維持する。 |
|    |            | 障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達方針を定め、障害者就労施設への発注拡大に努めます。     | 社会福祉課 | 障害者就労支援事業      | 障害者就労施設等からの物品等の調達方針を定め、障害者就労施設等へ受注可能な物品等の情報収集をし、市各部署へ公表・周知し、障害者就労施設等への発注拡大を支援した。<br><br>物品発注数<br>R6 177件 1,066,446円<br>R7 173件 3,266,414円 | A    | 今後も事業所からの情報収集と市各部署への周知に努め、障害者就労施設等への発注拡大に努める。            |

2. 生きがいを持って働くために ～雇用・就労支援～

(3) 福祉的就労の支援

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開             | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業    | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性                       |
|----|-------------------|---|-------|-----------|--|------|---------------------------------|
| ③  | 事業所の自主製品の振興・販売の促進 | 市役所ロビー等に事業所等の自主製品等の展示・販売コーナーを設け、市民への啓発・理解促進に努めます。 | 社会福祉課 | 障害者就労支援事業 | 市役所ロビーやイベント等での自主製品販売やPRを支援した。<br>市役所ロビー等での販売<br>R6 つつじ会: 月1回<br>まほろば: 月4回<br>ソーシャルインノベーション: 月2回<br>つばめ会: 月2回<br>R7 つつじ会: 月1回<br>まほろば: 月4回<br>ソーシャルインノベーション: 月2回<br>つばめ会: 月2回 | A    | 今後も障害者就労施設等が製造する自主製品の販売拡大を推進する。 |

3. すこやかにくらしのために ～保健・医療の充実～

(1) 地域医療体制の整備

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開   | 取組内容                             | 担当課   | 該当する事業                                       | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|---------|----------------------------------|-------|--|--|------|--|
| ①  | 医療体制の整備 | 専門的な医療機関や北播磨圏域の医療機関等との連携強化を図ります。 | 保険医療課 | 特定健康診査等事業<br>医療費適正化事業                        | 個別健診、糖尿病性腎症重症化予防事業などの保健事業を実施する際に連携を図った。<br>また、例年「地域医療連絡会」を通じ、事業の実施状況などを医師会の会員に報告した。  | A    | 国民健康保険(国保)の保健事業は医師会や関係医療機関等との連携が必須になっているため、新たな事業を展開するなどの場合に、円滑に連携を取れる体制づくりを継続する。                                     |
|    |         |                                  | 健康課   | 地域医療連絡会<br>歯科保健連絡会<br>休日救急医療<br>私的二次救急医療機関助成 | 地域医療の体制の整備・推進を図るため、北播磨医療圏域の地域医療構想調整会議等に参画するとともに、小野市・加東市医師会との地域医療連絡会、小野加東歯科医師会との歯科保健連絡会を年1回実施した。<br>また、地域医療体制確保のため、医師会等の関係機関への負担金や休日救急医療体制を整え、広報で周知した。(年末年始は歯科医療についても体制を確保した)<br>R6<br>・地域医療連絡会 1回<br>・歯科保健連絡会 1回<br>・北播磨圏域健康福祉推進協議会 2回<br>・北播磨圏域地域医療構想調整会議 2回<br>・北播磨圏域子育て支援連絡会 2回<br>・救急搬送受入れ件数に対して助成<br>私的二次救急医療機関助成金実績 61件<br>R7<br>・地域医療連絡会 1回<br>・歯科保健連絡会 1回<br>・北播磨圏域健康福祉推進協議会 2回<br>・北播磨圏域地域医療構想調整会議 2回<br>・北播磨圏域子育て支援連絡会 2回<br>・救急搬送受入れ件数に対して助成<br>私的二次救急医療機関助成金実績 74件 | B    | 北播磨医療圏域の地域医療構想会議等に参画するとともに、関係機関との更なる連携強化が必要である。<br>また、市民に対して、限りある医療資源を有効に活用するために、かかりつけ医をもつことや適正受診についての周知・啓発を図る必要がある。 |

3. すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～

(1) 地域医療体制の整備

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開              | 取組内容                                | 担当課        | 該当する事業                                     | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|--------------------|-------------------------------------|------------|--|---|------|---|
| ②  | 医療的ケア児(者)への支援体制の整備 | 関係機関と連携し、医療的ケア児(者)とその家族に対する支援に努めます。 | 社会福祉課      | 障害者相談支援事業<br>障害児通所支援等給付事業<br>自立支援サービス等給付事業 | 医療的ケア児(者)とその家族に対して、障害福祉サービス等について情報提供を行い、必要なサービスの支給決定を行った。R7年度北播磨障がい福祉ネットワーク医療的ケア児等支援部会にて「医療的ケアが必要な子どもを見守るハンドブック」を作成し、対象者や関係機関に情報提供を行った。 | B    | 関係機関と連携し、医療的ケア児(者)個別の状況に応じた適切な支援が受けられるように支援体制の強化を図る。  |
|    |                    |                                     | 学校教育課      | —  | 保護者や学校からの要望を把握し、必要に応じて看護師の配置等を行う。<br>R6 配置なし<br>R7 配置なし   | B    | 保護者や学校からの要望を踏まえ、適切に看護師の配置等を行う。  |
|    |                    |                                     | こども教育課     | 公立こども園運営事業                                 | 加東みらいこども園に看護師の資格を有する職員の配置を継続し、公立園における医療的ケア児の受入体制を整備した。  | A    | 医療的ケアを必要とする園児に対して、適正な教育・保育環境を整え、関係機関と連携し、安心・安全な受入体制の整備を目的とし、令和8年度ガイドライン策定に向け調整に努める。           |
|    |                    |                                     | 発達サポートセンター | —  | 適時医療的ケアのガイドラインの見直しを行う。また、必要に応じて、医療的ケア運営協議会を開催し、必要な支援を行える体制を整える。   | A    | 令和7年度末までにおいて、運営協議会の開催が必要となった事案はないが、必要になったときに円滑に支援体制を整えられるよう努める。また、実態に沿った運用にするためガイドラインの見直しを行う。 |

3. すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～

(2) 保健・医療・福祉の連携

評価: 「 A ( 十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C ( 達成できなかった) 」

| No | 施策の展開         | 取組内容                                     | 担当課   | 該当する事業   | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|---------------|--|-------|--|---|------|--|
| ①  | 保健・医療・福祉の連携強化 | 地域医療・福祉関係機関との連携を密にし、多職種とのネットワークの強化を図ります。 | 高齢介護課 | 在宅医療・介護連携推進事業                                  | <p>関係機関参加の会議や研修会の開催により、現状の情報共有に努め、本市の目指す姿(目標)実現に向けて連携して取組むことを共有した。</p> <p>また、関係機関と連携し、介護予防をテーマにした市民向けセミナーを開催し、普及啓発を行った。</p> <p>R6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進協議会 (1回出席委員数11人)</li> <li>地域ケア・かかりつけ医連絡会(3回延べ27人)</li> <li>在宅医療・介護連携セミナーの開催(1回65人)</li> <li>医療と介護の連携促進のための研修会の開催 (2回104人)</li> </ul> <p>R7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進協議会 (1回出席委員数12人)</li> <li>地域ケア・かかりつけ医連絡会(3回延べ28人)</li> <li>在宅医療・介護連携セミナーの開催(1回72人)</li> <li>医療と介護の連携促進のための研修会の開催 (2回127人)</li> </ul> | B    | 引き続き、医療・介護関係者間の連携支援や市民への普及啓発を実施する。また、今後、さらに高齢化が進むと見込まれる中、市民や医療・介護関係者と本市の目指す姿の実現に向けて、取り組む必要がある。現状把握を行いながら課題解決に向けた効果的な対策を検討し、各関係機関と連携を図りながら実施していく。 |
|    |               |  | 健康課   | <p>地域医療連絡会</p> <p>歯科保健連絡会</p> <p>歯科医衛生士連絡会</p> | <p>小野市・加東市医師会との地域医療連絡会、小野加東歯科医師会との歯科保健連絡会を年1回実施した。【一部再掲】</p> <p>歯科衛生士との歯科衛生士連絡会を年1回実施した。</p> <p>北播磨圏域内の子育て支援連絡会や研修会、かかりつけ医連絡会等に積極的に参加し、顔の見えるネットワークの強化を図った。</p> <p>R6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連絡会 1回</li> <li>歯科保健連絡会 1回</li> <li>歯科衛生士連絡会1回</li> </ul> <p>R7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連絡会 1回</li> <li>歯科保健連絡会 1回</li> <li>歯科衛生士連絡会1回</li> </ul>  | B    | 個人の抱える問題が複雑化、多様化しており、多職種間での役割分担の明確化や連携強化が重要である。関係機関との連携により、切れ目のない支援を行うことが必要である。  |

3. すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～

(2) 保健・医療・福祉の連携

評価: 「 A ( 十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C ( 達成できなかった) 」

| No | 施策の展開                            | 取組内容   | 担当課                            | 該当する事業   | 現状(実施状況)   | 実施評価   | 課題・今後の方向性   |
|----|----------------------------------|--|--------------------------------|--|--|--|---|
| ②  | 健康づくりの推進<br>( 疾病の予防と早期発見、重症化予防等) | 疾病による障害を未然に防ぐため、生活習慣病予防対策の積極的な推進を行い、健康づくりを支援します。 | 保険医療課                          | 特定健康診査等事業<br><br>医療費適正化事業  | <p>国保加入者のうち、特定健診の結果により、栄養指導などが必要な方には特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防に努めた。</p> <p>特定保健指導利用者数<br/>R6 積極的支援 : 21人<br/>動機づけ支援: 88人<br/>R7 積極的支援 : 37人<br/>動機づけ支援: 97人</p> <p>また、糖尿病を起因とした糖尿病性腎症から人工透析への移行等の重症化を予防するため、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。</p> <p>栄養指導実施人数<br/>R6 1人<br/>R7 1人</p> | A  | <p>生活習慣病予防のため、まちぐるみ総合健診会場に特定保健指導の場を設け、特定保健指導の機会の拡大を継続して実施する。</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防事業については、引き続き取り組み、医療機関への受診を促す。また、管理栄養士による栄養指導実施者数を増やし、人工透析への移行を防ぐよう努める。</p> |
|    |                                  |  | 健康課                            | 加東サンサンチャレンジ事業  | <p>10月～3月に実施。期間中、講座やメールの配信、サンサン通信の送付、協賛店による支援を実施した。</p> <p>参加者数<br/>R6 153人<br/>R7 130人</p>  | B  | <p>サンサンチャレンジの取組を習慣化されている方などの事業自体への参加が減少しているが、令和7年度の新規参加者は微増した。生活習慣病予防を推進するために、引き続き継続参加、新規参加者の拡大を図る。</p>   |
|    |                                  | 保険医療課  | 特定健康診査等事業<br><br>後期高齢者医療健康診査事業 | <p>国民健康保険（国保）加入者の40歳以上及び後期高齢者医療保険（後期）加入者の方にメタボリックシンドロームに着目した特定（基本）健康診査（特定健診）を実施した。</p> <p>特定健診受診者数<br/>R6 国保: 2,074人<br/>後期: 934人<br/>R7 国保: 2,032人<br/>後期: 1,031人</p> | A  | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の予防と疾病の早期発見・早期治療につなげるため、障害の有無に関わらず、国が定めている「健診受診率60%」を目標に、健診受診者の拡大に引き続き取り組む。</li> <li>節目年齢の無料化（国保加入40歳以上の5歳刻み年齢対象）など受診費用の減額を図り、受診しやすい環境を整え、更なる受診率向上に取り組む。</li> <li>新規国保加入者に対し、健診受診機会の周知に努める。</li> </ul> |   |
|    |                                  | 健康課  | まちぐるみ総合健診                      | <p>20歳以上の市民を対象に、基本健診、がん検診、歯周病検診を実施した。</p> <p>基本健診受診数<br/>R6 3,419人<br/>R7 3,482人</p>   | B  | <p>健診の実施体制の充実を図るとともに、生活習慣病予防の重要性について、情報提供や啓発を行い、さらなる受診率の向上を目指す。</p>  |   |

3. すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～

(2) 保健・医療・福祉の連携

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開                           | 取組内容  | 担当課      | 該当する事業   | 現状(実施状況)   | 実施評価  | 課題・今後の方向性  |
|----|---------------------------------|---|----------|--|--|---|--|
| ③  | 乳幼児期の健康の保持・増進、疾病の予防、早期発見(健診・相談) | すこやかな心身の発達を促すとともに疾病や障害の早期発見、虐待予防など、各種健診事業等の充実を図ります。 | 健康課      | 各種乳幼児健診  | 各種健診受診者全員と保健師が問診を行い、子どもの発達発育について様子の聞き取りを行うとともに、疾病や障害の早期発見に努め、必要時、関係機関に繋いだ。また、各健診だけでなく、教室や相談の場を設け切れ目のない支援の充実を図った。<br>健診受診率<br>4か月児健診 97.9%(R6) 99.4%(R7)<br>1歳6か月児健診 97.9%(R6) 91.3%(R7)<br>3歳児健診 96.9%(R6) 93.5%(R7) | B   | 健診受診者だけでなく、未受診者に発達の遅れや虐待疑いを有する場合がありますため、電話や訪問等で未受診者のフォローを引き続き行う。 |
| ④  | 精神保健対策の充実                       | 関係機関と連携し、訪問指導や相談事業等で心の健康づくりを支援します。                  | 健康課      | 自殺予防対策事業   | こころの健康ホットダイヤル等で、こころの健康について相談に応じた。必要に応じ、関係課、関係機関と連携するとともに、訪問を実施した。<br>こころの健康ホットダイヤル<br>R6 112件<br>R7 160件   | A   | 相談者を必要な支援に繋げられるよう、相談内容に応じて、引き続き関係課や関係機関と連携を図りながら、支援する。           |
|    |                                 |   | 社会福祉課    | 障害者相談支援事業  | 【再掲】<br>R6年4月から社会福祉課内に基幹相談支援室を設置。関係機関と連携し、障害のある人やその家族・支援者からの総合的・専門的な相談に応じ支援を行った。<br>相談延件数<br>R6 2,629件<br>R7 2,907件  | A   | 関係機関と連携し相談支援を実施する。また、必要なサービスの支給決定等を行うことで、心の健康づくりを支援する。           |
|    |                                 | 健康課   | 自殺予防対策事業 | こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を認識することを目的に、こころの健康づくりネットワーク研修を年1回開催した。<br><br>研修参加者数<br>R6 67人<br>R7 41人 | B  | 自殺対策をささえる人材の育成と、正しい知識の普及啓発のために、引き続き研修を実施する。 |  |

3. すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～

(2) 保健・医療・福祉の連携

評価: 「 A ( 十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C ( 達成できなかった) 」

| No | 施策の展開     | 取組内容                         | 担当課   | 該当する事業                                     | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|-----------|------------------------------|-------|--|---|------|--|
| ④  | 精神保健対策の充実 | 精神障害に関する正しい知識の普及と理解の促進を図ります。 | 健康課   | 自殺予防対策事業                                   | <b>【再掲】</b><br>こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を認識することを目的に、こころの健康づくりネットワーク研修を年1回開催した。<br><br>研修参加者数<br>R6 67人<br>R7 41人   | B    | <b>【再掲】</b><br>自殺対策をささえる人材の育成と、正しい知識の普及啓発のために、引き続き研修を実施する。   |
|    |           | 認知症高齢者を地域で支える体制づくりを進めます。     | 高齢介護課 | 認知症サポーター養成講座<br>認知症高齢者ひとり外出見守り・SOSネットワーク事業 | 認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者ひとり外出見守り・SOSネットワーク事業など、地域住民との協働で、認知症に対する正しい知識の普及と理解を促進するとともに、心と脳の介護予防についての事業を推進した。<br>R6実施状況<br>・認知症サポーター養成講座 開催7回・参加延べ人数402人<br>・認知症高齢者ひとり外出見守り・SOSネットワーク事業 登録事業所数 213事業所 認知症高齢者登録者数 44人<br>R7実施状況<br>・認知症サポーター養成講座 開催9回・参加延べ人数 270人<br>・認知症高齢者ひとり外出見守り・SOSネットワーク事業 登録事業所数 222事業所 認知症高齢者登録者数 44人 | B    | ・認知症サポーターやキャラバン・メイトが活動できるように支援する。<br>・ひとり外出見守り・SOSネットワークの協力機関としてより多くの店舗や事業所に登録を啓発し、見守りネットワークの強化に努める。 |

3. すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～

(2) 保健・医療・福祉の連携

評価: 「 A ( 十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C ( 達成できなかった) 」

| No | 施策の展開         | 取組内容   | 担当課   | 該当する事業              | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|---------------|--|-------|---------------------|---|------|--|
| ⑤  | 精神障害者等の地域移行支援 | 精神障害者等の退院後の地域生活について、地域移行・地域定着支援などの相談支援体制を充実させます。 | 社会福祉課 | 障害者相談支援事業           | 市の相談員や相談支援事業所の相談員が退院支援会議に出席するなど精神科病院と連携し、退院後の生活支援を実施した。                         | B    | 市内・近隣市に地域移行・地域定着支援を実施する事業所がない。市内に地域移行・地域定着支援事業所の誘致に努めるとともに、現在ある支援体制の強化を図る。 |
|    |               | 関係団体と連携して、地域の受入体制の整備や居場所の確保を図ります。                | 社会福祉課 | 地域生活支援事業            | 精神障害者等が地域に移行するために、また移行後に自立した生活を行うことができるよう、事業所連絡会等で情報収集を行い、障害福祉サービスの体制整備に努めた。    | B    | 引き続き、加東市の現状、ニーズ、課題等の把握に努め、地域の受け入れ態勢の整備、居場所の確保を図る。                          |
| ⑥  | 重層的支援体制の充実    | 総合的な福祉の相談窓口を設置し、複雑多様化する福祉ニーズに対応します。              | 福祉総務課 | 重層的支援体制整備事業         | 複雑多様化するニーズに対応するため、総合相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら、課題を抱える障害者等に対し、社会とのつながりを再構築するための支援に努めた。 | B    | 支援が必要な対象者との信頼関係構築を図るため、長期的視点に立ち段階的かつ継続的な伴走支援と柔軟な支援体制の構築を図る。                |
|    |               | 関係機関と連携し、保健、医療、福祉の円滑な支援体制の構築に努めます。               | 社会福祉課 | 障害者相談支援事業           | 障害者相談支援センター等関係機関と連携し、保健、医療、福祉の円滑な支援体制の構築に努めた。                                   | A    | 今後も関係機関と連携し、多様な課題を抱えるケースに対して継続的な支援を実施するなど、支援体制の充実を図る。                      |
|    |               |  | 高齢介護課 | 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 | 居宅介護支援事業所等と連携し、地域におけるネットワークづくりに取り組んだ。   | B    | 関係機関と連携し、地域が抱える課題の解決に向けて継続的に支援するなど、支援体制の充実を図る。                             |

3. すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～  
 (3) 福祉医療制度の充実

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開          | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業                       | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性                                      |
|----|----------------|---|-------|------------------------------|---|------|--|
| ①  | 医療費に対する助成制度と広報 | 障害のある人が適切な医療が受けられるよう、医療費の助成制度(福祉医療制度)の安定的な制度運営の継続に努めます。 | 保険医療課 | 福祉医療費助成事業                    | 保険診療に係る医療費の自己負担額の助成を行った。<br>助成対象者数<br>R6<br>重度障害者医療費助成 275人<br>高齢重度障害者医療費助成 303人<br>R7<br>重度障害者医療費助成 283人<br>高齢重度障害者医療費助成 298人  | A    | 安心して適切な医療が受けられるよう医療費の助成を行う。                    |
|    |                | 公的医療費助成制度(自立支援医療、特定医療(指定難病)等)の周知に努め、対象となる医療が必要な人を支援します。 | 社会福祉課 | 自立支援医療費等給付事業<br>障害児通所給付費給付事業 | 精神通院、更生・育成医療、療養介護医療等の周知・助成を行った。<br>助成対象者数<br>R6<br>精神通院医療 641人<br>更生医療 27人<br>育成医療 0人<br>療養介護医療 7人<br>障害児通所医療 28人<br>R7<br>精神通院医療 678人<br>更生医療 23人<br>育成医療 0人<br>療養介護医療 6人<br>障害児通所医療 41人 | A    | 制度の利用者は年々増加傾向にある。引続き制度の周知に努め、医療が必要な人への支援を実施する。 |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(1) 地域で生活できる体制づくり

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開        | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業                  | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|--------------|---|-------|-------------------------|--|------|---|
| ①  | 障害者相談支援事業の拡充 | 指定特定相談支援事業者や指定障害児相談支援事業者の確保に努め、障害者相談支援の充実を図ります。     | 社会福祉課 | 障害者相談支援事業<br>計画相談支援推進事業 | 市内の事業所数<br>指定特定相談支援事業所 : 4事業所<br>指定障害児相談支援事業所: 4事業所<br><br>R6年4月1日以降に新たに相談支援専門員を雇用・配置した事業所に補助金を助成した。<br>助成状況<br>R6 0件<br>R7 2件 | B    | R7年6月に相談支援事業所が1つ開設したが、サービス提供事業所の増加や利用者・保護者のニーズの増加により、相談支援事業所が依然不足している状況である。<br>R6年度から計画相談支援推進事業を開始し、R7年度は2件助成した。今後新たに1事業所が新設、助成対象となる予定。 |
|    |              | 北播磨障がい福祉ネットワーク会議に参画し、北播磨圏域の関係機関と連携して相談支援体制の強化に努めます。 | 社会福祉課 | 地域生活支援事業                | 北播磨障がい福祉ネットワーク会議に参加し、北播磨圏域の関係機関と連携して相談体制の強化を図った。   | B    | 今後も積極的に会議に参加し、北播磨圏域の関係機関と連携して相談支援体制の強化を図る。  |
|    |              | 基幹相談支援事業を開始し、相談支援事業所の質の向上、地域のニーズ把握に努めます。            | 社会福祉課 | 障害者相談支援事業               | R6年4月から社会福祉課内に基幹相談支援室を設置。障害のある人が住み慣れた地域で、その人らしく生活することができるよう、総合的・専門的な相談支援を実施している。<br>【再掲】<br>相談延件数<br>R6 2,629件<br>R7 2,907件    | B    | 現在は一部の事業のみを実施しているため、本格的に事業を実施できるよう、人材確保に努める。  |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(1) 地域で生活できる体制づくり

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開            | 取組内容  | 担当課        | 該当する事業  | 現状(実施状況)  | 実施評価                     | 課題・今後の方向性   |
|----|------------------|---|------------|---|---|--------------------------|---|
| ②  | 地域生活支援拠点の整備      | 障害のある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能の整備に努めます。 | 社会福祉課      | 地域生活支援事業  | 市内には、障害者支援施設・短期入所事業所がなく、また共同生活援助事業所も不足している。市外の事業所への協力要請も含め、緊急時の受け入れ体制の整備に努める。     | C                        | 市内の社会福祉資源に合った、地域生活支援拠点の整備方法を検討する。                 |
|    |                  | 緊急時の受け入れ先の確保に努めます。                          | 社会福祉課      | 地域生活支援事業  | 【再掲】市内には、障害者支援施設・短期入所事業所がなく、また共同生活援助事業所も不足している。市外の事業所への協力要請も含め、緊急時の受け入れ体制の整備に努める。 | C                        | 【再掲】市内の社会福祉資源に合った、地域生活支援拠点の整備方法を検討する。             |
|    |                  | 地域移行支援、地域定着支援などの支援体制の整備と充実に努めます。            | 社会福祉課      | 障害者相談支援事業<br>地域生活支援事業   | 市内に地域移行支援、地域定着支援の事業所は無いが、障害者相談支援センターや市の相談員が病院と連携して退院後の生活支援を実施した。                  | B                        | 市内に地域移行・地域定着支援事業所の誘致に努めるとともに、現在ある支援体制の強化を図る。      |
| ③  | 地域の課題解決に向けた体制づくり | 障害者支援地域協議会において、地域の実情に応じた課題の解決に向けた協議を行います。   | 社会福祉課      | 障害者支援地域協議会  | 障害者支援地域協議会を開催し、計画の評価とそこから見える課題について協議を行った。<br>R6 3回<br>R7 2回                       | B                        | 計画の評価とともに、地域課題についても検討する機会を設ける。                    |
|    |                  |   | 発達サポートセンター | —   | 令和6年度<br>発達支援連絡会を開催した。(1回)<br><br>令和7年度<br>必要に応じて障害者支援地域協議会の会議に出席した。              | A                        | 障害者支援地域協議会の専門部会から要請があった場合に会議に出席し、課題解決に向けた協議検討を行う。 |
|    |                  | 社会福祉課                                       | 障害者支援地域協議会 | R6年度は再編について検討し、R7年度は障害者支援地域協議会の再編を行った。本協議会を全体会と位置づけ、より専門的な協議・検討を行う4つの専門部会と各部会長が集まる運営会議を全体会と専門部会の間に設置した。 | A   | 各部会を軌道に乗せ、地域課題を上位会議に挙げる。 |   |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(2) 福祉サービスの充実

I 自立支援給付の充実

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開        | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業        | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|--------------|---|-------|---------------|---|------|---|
| ①  | 訪問系サービスの充実   | 居宅介護、重度訪問介護、同行援護等を提供し、障害のある人の居宅での生活を支援します。                  | 社会福祉課 | 自立支援サービス等給付事業 | 障害のある人が居宅で生活するために必要なサービスを給付し、支援した。<br>R6 496件 28,272,177円<br>R7 471件 32,066,363円          | A    | 今後も障害のある人が居宅で生活するために必要なサービスを給付し、支援する。   |
|    |              | 訪問系サービスを行う訪問介護事業所に対し、従事者のスキルアップ研修への参加を促し、介護の専門性と資質の向上を図ります。 | 社会福祉課 | 自立支援サービス等給付事業 | 未実施   | C    | 各事業所の介護の専門性と質を向上させるため、研修会の周知をし、参加を促す。   |
|    |              | 介護保険訪問介護事業所に対し、障害福祉サービスへの参入を促し、訪問系サービスの質的・量的充実を図ります。        | 社会福祉課 | 自立支援サービス等給付事業 | 未実施   | C    | 障害福祉サービスの訪問介護事業所は不足状態にあり、サービスの質的・量的充実を図る必要があるが、介護保険訪問介護事業所も不足状態にあり、障害福祉サービスへの参入を促すことが難しい。 |
| ②  | 日中活動系サービスの充実 | 障害のある人が自立した生活を送るための日中活動系サービス(生活介護、自立訓練、就労継続支援等)を提供します。      | 社会福祉課 | 自立支援サービス等給付事業 | 障害のある人が自立した生活を送ることができるよう、適切にサービスを支給し、日中の活動を支援した。<br>日中活動系サービス 実利用者数<br>R6 277人<br>R7 280人 | A    | 個々に合った事業所を探すための丁寧な相談支援や利用開始後の継続支援が必要である。  |
|    |              | 日中活動系サービス利用者のニーズを把握し、適切に提供できるようサービス基盤の整備促進に努めます。            | 社会福祉課 | 自立支援サービス等給付事業 | 短期入所や自立訓練、就労移行支援等の事業所は市内に不足しているため、北播磨圏域内の事業所と連携し支援した。                                     | B    | 市内に事業所がないサービスについては、市外の事業者に参加を呼びかけると共に、北播磨圏域内での協力体制を強化する。                                  |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(2) 福祉サービスの充実

I 自立支援給付の充実

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開     | 取組内容                                       | 担当課   | 該当する事業           | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|-----------|--|-------|------------------|--|------|--|
| ③  | 短期入所支援の充実 | 障害のある人を自宅で介護する家族の負担を軽減するため、短期入所事業の充実を図ります。 | 社会福祉課 | 自立支援サービス等給付事業    | 北播磨圏域内の事業所と連携し支援した。<br>短期入所 実利用者数<br>R6 58人<br>R7 52人  | B    | 市内に短期入所事業所がないため、北播磨圏域で利用できる施設と連携するとともに、事業所の確保に努める。 |
|    |           | 北播磨圏域の関係機関や施設と連携し、必要な時に適切に利用できる体制の構築に努めます。 | 社会福祉課 | 自立支援サービス等給付事業    | 重度心身障害児に該当しない医療的ケア児が利用できる事業所の確保について、北播磨圏域で協力して取り組んだ。   | B    | 引き続き、北播磨圏域で協力して取り組み、必要な時に適切に利用できる体制の構築に努める。        |
| ④  | 補装具費の給付   | 障害のある人の身体機能を補完するための補装具費を給付します。             | 社会福祉課 | 身体障害者補装具給付(修理)事業 | 兵庫県立身体障害者更生相談所と連携し、補装具の購入・修理費の適正給付に努めた。<br>R6 障害者 42件・障害児 30件<br>支給決定額 11,640,594円<br>R7 障害者 32件・障害児 21件<br>支給決定額 6,377,252円 | A    | 引き続き適正な補装具の給付に努め、障害のある人の自立支援、社会参加を支援する。            |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(2) 福祉サービスの充実

I 自立支援給付の充実

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開           | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業        | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|-----------------|---|-------|---------------|--|------|---|
| ⑤  | 施設から地域生活への移行の推進 | 介護保険訪問介護事業所に対し、障害福祉サービスへの参入を促すなど、訪問系サービスを中心とした地域生活支援体制の充実を図ります。 | 社会福祉課 | 自立支援サービス等給付事業 | 未実施  | C    | 障害福祉サービスの訪問介護事業所は不足状態にあり、サービスの質的・量的充実を図る必要があるが、介護保険訪問介護事業所も不足状態にあり、障害福祉サービスへの参入を促すことが難しい。 |
|    |                 | 地域生活に必要なグループホームや生活介護、短期入所施設等の整備の支援に努めます。                        | 社会福祉課 | 障害者福祉事務事業     | 令和元年7月からグループホーム新規開設事業所への補助金要綱を制定し、補助事業を実施した。<br>助成件数<br>R6 0件<br>R7 0件 | B    | 近隣市町で新規開設されるグループホームは多いが、市内のグループホームは少ないため、今後も利用者のニーズの把握に努め、支援体制の強化を図る。                     |
|    |                 | 市内の空き施設等を障害福祉サービス事業者等が活用できるよう支援を行います。                           | 社会福祉課 | —             | 未実施  | C    | 公共施設の適正化計画実施において当該施設がある場合は、障害福祉サービス事業者等が活用できるよう支援する。                                      |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(2) 福祉サービスの充実

II 外出支援の推進

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開         | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業                    | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|---------------|---|-------|---------------------------|---|------|---|
| ①  | 外出支援の確保       | 障害のある人の外出を支援するため、同行援護、行動援護等のサービス提供体制の確保に努めます。   | 社会福祉課 | 自立支援サービス等給付事業<br>居宅生活支援事業 | ひとりでの移動・外出が難しい人に、移動支援・同行援護・行動援護による支援を実施した。<br>月平均利用人数<br>R6<br>移動支援 16人<br>同行援護 4人<br>行動援護 1人<br>R7<br>移動支援 15人<br>同行援護 3人<br>行動援護 1人                                       | A    | 現在、加東市内に行動援護を実施する事業所は無く、移動支援・同行援護についても、加東市社会福祉協議会のみのため、事業所が不足状態にある。 |
| ②  | 福祉タクシー利用券交付事業 | 在宅かつ市民税所得割非課税の障害のある人(等級要件有り)に対し、タクシーの利用券を交付します。 | 高齢介護課 | 福祉タクシー事業                  | 福祉タクシー利用券交付事業を実施中。広報紙やCATV等での啓発を行い、事業周知に注力した。<br>R6<br>障害者交付枚数 4,320枚<br>障害者利用枚数 1,986枚<br>障害者助成金額 993,000円<br>R7<br>障害者交付枚数 5,550枚<br>障害者利用枚数 2,841枚<br>障害者助成金額 1,420,500円 | B    | 継続できる移動支援につなげるため、引き続き支援が必要な方に対し、利用の周知に努め、実施する。                      |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(2) 福祉サービスの充実

II 外出支援の推進

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開          | 取組内容  | 担当課                | 該当する事業       | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|----------------|---|--------------------|--------------|---|------|--|
| ③  | 福祉車両やボランティアの活用 | 加東市社会福祉協議会が運営する福祉車両貸出事業について広く周知し、利活用を支援します。 | 福祉総務課<br>(社会福祉協議会) | 福祉車貸出事業      | 車椅子を利用されている方の外出を支援するため、福祉車両の貸出を行った。<br>利用人数<br>R6 283人<br>R7 252人   | A    | 車両の整備の上、安全な事業継続に努める。また、市民に対し事業周知を行う。                               |
|    |                | 地域福祉活動の推進を後押しするボランティア活動について広く周知します。         | 福祉総務課<br>(社会福祉協議会) | ボランティア活動支援事業 | ボランティアセンター運営事業において、広報紙やSNSを活用したボランティア情報(ボランティア活動の様子やボランティア養成講座開催予定)を発信し、幅広い年代層へのアプローチを図った。また、ボランティア活動者相互の交流と、ボランティア活動の普及啓発を目的とした「かとう福祉まつり」を開催し、市民が楽しくボランティア活動に触れる機会を設けた。<br><br>開催場所: 社福祉センター・加東市役所庁舎<br>開催日<br>R6 令和6年11月23日(土)<br>R7 令和7年11月8日(土) | A    | 広くボランティア活動の啓蒙を継続し、その上で市民がボランティア活動へ関心を寄せ、実際に参画するきっかけの場づくりに工夫が必要である。 |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(2) 福祉サービスの充実

Ⅲ その他のサービス

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開             | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業  | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性                                       |
|----|-------------------|---|-------|---|--|------|---|
| ①  | 各種障害者手当等の支給       | 特別障害者手当・障害児福祉手当・重度心身障害者(児)介護手当・福祉年金等の各種手当を支給します。                  | 社会福祉課 | 特別障害者手当等給付事業<br>重度心身障害者(児)介護手当給付事業<br>障害者福祉年金給付事業 | R6<br>特別障害者手当 37人<br>障害児福祉手当 16人<br>重度心身障害者(児)介護手当 1人<br>福祉年金 1,972人<br>R7<br>特別障害者手当 37人<br>障害児福祉手当 16人<br>重度心身障害者(児)介護手当 1人<br>福祉年金 1,989人 | A    | 引続き制度の周知に努め、各種手当が必要な人への支給を実施する。                 |
|    |                   | 特別児童扶養手当を支給します。   | 福祉総務課 | 特別児童扶養手当  | 適正支給に努めた。<br>認定者数<br>R6 94人<br>R7 85人  | A    | 継続して実施する。                                       |
| ②  | 各種制度の広報・啓発        | 広報紙、ケーブルテレビ、パンフレットの活用を通じて各種制度の周知と利用促進に努めます。                       | 社会福祉課 | —   | 広報紙や窓口でのパンフレット配布等で周知を図った。  | A    | 各種制度の周知についてさらに充実を図るため、リーフレット・チラシ等の作成や配布方法を検討する。 |
|    |                   | 「障害者福祉のしおり」を通じて税の軽減、公共料金・有料道路の割引等各種制度を周知し、障害のある人の経済的負担の軽減を図ります。   | 社会福祉課 | —   | 手帳交付時や来所相談時にしおりを利用して説明を実施し、制度の周知に努めた。また、しおりは年1回程度更新し、加東市ホームページで公開した。   | A    | 引き続き、制度改正等に対応するため必要に応じて内容を更新し、適正な情報提供に努める。      |
| ③  | 制度的無年金障害者福祉給付金の支給 | 年金制度上の理由から、障害基礎年金を受給できない外国籍障害者等に福祉給付金を支給することにより、生活の安定と福祉の向上を図ります。 | 社会福祉課 | 制度的無年金障害者等福祉給付金給付事業                               | 実施中。<br>給付実績: H28年3月～受給者なし   | A    | 現在、制度対象者はいないが、引き続き事業を実施する。                      |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(2) 福祉サービスの充実

Ⅲ その他のサービス

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開       | 取組内容   | 担当課   | 該当する事業        | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|-------------|--|-------|---------------|---|------|--|
| ④  | 指定難病患者等への支援 | 障害者総合支援法の対象となる難病等について周知を図り、難病患者等々の自立と社会参加を促進します。 | 社会福祉課 | 自立支援サービス等給付事業 | 障害者手帳を所持しておらず、障害者総合支援法の対象となる難病患者等に対して障害福祉サービスの支給決定及び補装具費の給付を実施した。<br>R6<br>障害福祉サービス利用者 0人<br>補装具費給付者 1人<br>R7<br>障害福祉サービス利用者 1人<br>補装具費給付者 0人 | A    | 障害者総合支援法の対象となる疾病を正しく把握し、必要と認められた支援を適切に受け取ることができるよう努める。 |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

I 必須事業

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開    | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業             | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|----------|---|-------|--------------------|--|------|---|
| ①  | 相談支援事業   | 指定特定相談支援事業者に加東市障害者相談支援センターの運営を委託し、専門的・総合的な相談支援体制の充実を図ります。         | 社会福祉課 | 障害児(者)相談支援センター運営事業 | 障害者相談支援センターの運営をH29年度から社会福祉法人でんどん虫の会に委託。専門的・総合的な相談支援を実施した。<br>基本相談件数<br>R6 実: 93、延: 204<br>R7 実: 51、延: 143  | A    | R6年4月社会福祉課内に開所した基幹相談支援室をはじめ、障害者相談支援センター等関係機関と連携し、支援体制を強化する。 |
| ②  | 意思疎通支援事業 | 聴覚、言語機能、音声機能に障害のある人の意思疎通を支援するために、手話通訳者、要約筆記者、失語症者向け意思疎通支援者を派遣します。 | 社会福祉課 | 意思疎通支援・支援者派遣事業     | 手話通訳者派遣件数<br>R6 89件<br>R7 108件<br>設置通訳者派遣件数<br>R6 6件<br>R7 1件<br>要約筆記者派遣件数<br>R6 9件<br>R7 10件<br>失語症者向け意思疎通支援者派遣件数<br>(R6年度から開始)<br>R6 0件<br>R7 0件 | B    | 要約筆記者派遣、手話派遣についても、制度の周知と利用促進のため設置手話通訳者を雇用し普及啓発を強化する。        |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

I 必須事業

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開    | 取組内容   | 担当課   | 該当する事業         | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|----------|--|-------|----------------|--|------|---|
| ②  | 意思疎通支援事業 | 手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記者を養成するための各種講座を開催し、支援者の養成を図ることで、障害のある人が利用しやすい環境整備に努めます。 | 社会福祉課 | 意思疎通支援・支援者派遣事業 | 加東市主催<br>R6・R7<br>手話奉仕員養成講座(入門) 全18回<br>手話奉仕員養成講座(基礎) 全22回<br>R6<br>手話通訳ステップアップ講座 全15回<br>北播磨意思疎通支援協会主催<br>R6<br>手話通訳者養成講座(通訳Ⅱ) 全34回<br>R7<br>手話通訳者養成講座(通訳Ⅰ) 全36回<br>手話通訳者養成講座(通訳Ⅲ+ブラッシュアップ講座) 全11回<br>R6・R7<br>手話通訳者統一試験対策講座 1回<br>パソコン要約筆記者養成講座フォローアップ講座 1回<br>登録手話通訳者・要約筆記者現任研修 各2回<br>加東市独自講座<br>ミニ手話講座<br>R6: 3回×3件 R7: 2回×1件<br>夏休み子ども手話教室<br>R6: 1回 R7: 0回<br>全国手話検定対策講座<br>R6: 1回 R7: 1回<br>手話出前講座<br>R6: 1回×6件 R7: 0回<br>手話を学んだ人のための特別講座<br>R6: 1回 R7: 1回<br>市登録手話通訳者数<br>R6: 10名 R7: 10名<br>市登録要約筆記者数<br>R6: 5名 R7: 5名 | B    | 手話奉仕員養成事業に加え、手話通訳者養成事業の継続的な開催、また、加東市独自の講座を開催し、「手話言語」や「聴覚障害者」についての理解者を増やし、受講者の増と養成を図る。 |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

I 必須事業

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開        | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業                | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|--------------|---|-------|-----------------------|---|------|--|
| ③  | 日常生活用具給付等事業  | 障害のある人の日常生活の便宜を図るために必要な用具を給付します。                            | 社会福祉課 | 重度心身障害者(児)日常生活用具費給付事業 | 障害のある人の日常生活の利便を図るために必要な用具を給付した。<br>給付対象者数は、年々増加傾向にある。<br>R6 988件 10,164,637円<br>R7 897件 9,800,472円  | A    | 給付用具の内容、金額等を近隣市町や障害者等のニーズを参考に検討しながら、今後も障害のある人に必要な用具を給付する。  |
| ④  | 移動支援事業       | 屋外での移動が困難な障害のある人に対し、社会生活上不可欠な外出や社会参加を支援するためガイドヘルパーを派遣します。   | 社会福祉課 | 居宅生活支援事業              | 市の指定移動支援事業所で実施し、利用費を助成した。<br>R6<br>指定事業所数 12事業所<br>実利用者数 22人<br>利用回数 671回<br>助成額 3,364,002円<br>R7<br>指定事業所数 13事業所<br>実利用者数 21人<br>利用回数 626回<br>助成額 3,213,484円 | A    | 市内の事業所が1ヶ所しか無いため、市内の障害福祉サービス事業所に対し、居宅介護への参入も含め事業実施を促す。   |
| ⑤  | 地域活動支援センター事業 | 障害のある人に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会参加や地域交流を促進する地域活動支援センターの運営を支援します。 | 社会福祉課 | 地域活動支援センター等運営補助事業     | 地域活動支援センターの運営を補助<br>市内1か所   | A    | 障害福祉サービス事業所数が増加しており、現在、市内に地域活動支援センター事業所は1か所しかないが、地域活動支援センターは障害者の社会参加支援や居場所づくりの役割があり、補助基準に則って補助を継続する。         |
|    |              | 障害のある人が、地域活動支援センターの利用を通じて、社会との交流を図れるよう支援します。                | 社会福祉課 | 地域活動支援センター等運営補助事業     | 【再掲】<br>地域活動支援センターの運営を補助<br>市内1か所   | A    | 【再掲】<br>障害福祉サービス事業所数が増加しており、現在、市内に地域活動支援センター事業所は1か所しかないが、地域活動支援センターは障害者の社会参加支援や居場所づくりの役割があり、補助基準に則って補助を継続する。 |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

I 必須事業

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開       | 取組内容   | 担当課   | 該当する事業       | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|-------------|--|-------|--------------|--|------|---|
| ⑥  | 成年後見制度の利用促進 | 成年後見制度の啓発と周知を行います。併せて、加東市社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業等の権利擁護事業についても啓発、利用促進を図ります。 | 社会福祉課 | 成年後見制度利用支援事業 | 加西市、多可町と共同で、加西市社会福祉協議会に北はりま成年後見支援センター業務を委託し、成年後見制度の利用支援・促進に関する業務を実施した。                           | A    | 引き続き、判断能力が不十分なため困っている人を成年後見制度につなげる。また、専門職と連携強化を図り、地域で生活が継続できるようにする。         |
|    |             | 障害等のため判断能力が十分でない人や家族等からの成年後見制度に関する相談に応じ、必要な情報や助言を行います。                     | 社会福祉課 | 成年後見制度利用支援事業 | 【再掲】<br>加西市、多可町と共同で、加西市社会福祉協議会に北はりま成年後見支援センター業務を委託し、成年後見制度の利用支援・促進に関する業務を実施した。                   | A    | 【再掲】<br>引き続き、判断能力が不十分なため困っている人を成年後見制度につなげる。また、専門職と連携強化を図り、地域で生活が継続できるようにする。 |
|    |             | 障害等のため、判断能力が十分でない人の意思決定を尊重し、権利や財産が守られるような支援体制を整備します。                       | 社会福祉課 | 成年後見制度利用支援事業 | 【再掲】<br>加西市、多可町と共同で、加西市社会福祉協議会に北はりま成年後見支援センター業務を委託し、成年後見制度の利用支援・促進に関する業務を実施した。                   | A    | 【再掲】<br>引き続き、判断能力が不十分なため困っている人を成年後見制度につなげる。また、専門職と連携強化を図り、地域で生活が継続できるようにする。 |
|    |             | 身寄り・財産のない障害のある人が成年後見制度を円滑に利用できるよう申立てや利用に係る費用の全部又は一部を助成します。                 | 社会福祉課 | 成年後見制度利用支援事業 | R6<br>市長申立 0件<br>申立費用助成 0円<br>利用助成 2件 509,260円<br>R7<br>市長申立 0件<br>申立費用助成 0円<br>利用助成 2件 480,000円 | A    | 障害者及びその保護者等の高齢化等により、今後利用が増えると思われるため、引き続き必要な支援を実施する。                         |
|    |             | 成年後見制度の利用促進に向け、中核機関を整備し、当事者、関係機関と連携ネットワークを構築します。                           | 社会福祉課 | 成年後見制度利用支援事業 | 【再掲】<br>加西市、多可町と共同で、加西市社会福祉協議会に北はりま成年後見支援センター業務を委託し、成年後見制度の利用支援・促進に関する業務を実施した。                   | A    | 【再掲】<br>引き続き、判断能力が不十分なため困っている人を成年後見制度につなげる。また、専門職と連携強化を図り、地域で生活が継続できるようにする。 |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

I 必須事業

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開             | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業      | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性           |
|----|-------------------|---|-------|-------------|---|------|---------------------|
| ⑦  | 理解促進啓発及び自発的活動支援事業 | 市民に対し、障害のある人や障害特性について理解を深めるためのイベントや啓発を行います。 | 社会福祉課 | —           | 障害者相談支援センターに委託し、障害特性について理解を深めるため、講演会等の啓発を実施。<br>R6 講演会実施 1回、福祉マップの作成<br>R7 講演会実施 2回 | A    | 継続実施。               |
|    |                   | 障害のある人やその家族、支援者等が交流し、情報交換する活動や地域貢献活動を支援します。 | 社会福祉課 | 障害者福祉事務事業   | 身体障害者福祉協議会及び手をつなぐ育成会が実施する地域との交流活動に対し、補助を実施した。                                       | A    | 今後も活動を支援するため継続実施する。 |
|    |                   | 障害のある人に対するボランティアの活動を支援します。                  | 社会福祉課 | 障害者社会参加促進事業 | 精神保健福祉ボランティアグループが実施するボランティア活動に対し、補助を実施した。   | A    | 今後も活動を支援するため継続実施する。 |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

II 任意事業

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開      | 取組内容   | 担当課   | 該当する事業         | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|------------|--|-------|----------------|---|------|--|
| ①  | 福祉ホーム運営補助  | 常時の介護・医療の必要はないが、家庭環境等の事由で居宅生活が困難な障害のある人に、低額で居室を提供し、必要な支援を行う事業者を支援します。      | 社会福祉課 | 障害者福祉ホーム運営補助事業 | 福祉ホーム利用者に係る運営費を助成した。<br>利用者<br>R6 1人<br>R7 1人<br>県外(京都府)の施設を利用中   | A    | 継続実施   |
| ②  | 訪問入浴サービス事業 | 重度の身体障害のある人に対し、訪問による入浴サービスを提供することで在宅生活を支援するとともに、介護者の負担の軽減を図ります。            | 社会福祉課 | 地域生活支援事業       | 介護保険の訪問入浴サービス事業者に事業を委託して、入浴サービスの提供を実施した。<br>利用者<br>R6 1人<br>R7 1人   | A    | 近隣で訪問入浴サービスを実施する事業所数が減少傾向にある。                          |
| ③  | 生活訓練等      | 回復途上の精神障害のある人に対し、外出機会や活動の場を提供し、日常生活訓練等を行います。                               | 社会福祉課 | 地域生活支援事業       | 障害者相談支援センターに委託して精神障害者社会参加支援事業を実施した。(月1回)<br>また、送迎希望者への送迎サービスを実施した。  | A    | 今後も障害者や家族の生活状況に合わせた事業を実施する。                            |
|    |            | 生活訓練等に参加するための交通手段が無い利用者へ、送迎サービスを実施し、利用を促進します。                              | 社会福祉課 | 地域生活支援事業       | 【再掲】<br>障害者相談支援センターに委託して精神障害者社会参加支援事業を実施した。(月1回)<br>また、送迎希望者への送迎サービスを実施した。  | A    | 【再掲】<br>今後も障害者や家族の生活状況に合わせた事業を実施する。                    |
| ④  | 日中一時支援事業   | 障害のある人等の日中における活動の場の確保と家族の就労、介護者の一時的な休息のための支援として、一時的に市の指定する事業所において見守りを行います。 | 社会福祉課 | 居宅生活支援事業       | 市の指定日中一時支援事業所で実施し、利用費を助成した。<br>R6<br>指定事業所数 16事業所<br>実利用者数 22人<br>助成額 6,517,964円<br>R7<br>指定事業所数 17事業所<br>実利用者数 22人<br>助成額 8,997,272円 | A    | 市内の事業所が1か所しか無い場合、市内の障害福祉サービス事業所に対し、短期入所への参入も含め事業実施を促す。 |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

II 任意事業

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開     | 取組内容   | 担当課         | 該当する事業  | 現状(実施状況)   | 実施評価                             | 課題・今後の方向性                                     |
|----|-----------|--|-------------|---|--|----------------------------------|---|
| ⑤  | 社会参加促進事業  | 障害のある人がスポーツ・レクリエーション活動等を通じて体力増進や交流を図るための大会や教室を、障害者団体・支援団体に委託して開催します。 | 社会福祉課       | (加東市ふれあいパラ伝ピックスポーツ大会)   | 障害のある人を対象として、相互交流を目的としたスポーツ大会を実施。<br>R6<br>実施日: 令和6年10月26日(土) 午前<br>参加者数: 95名(スポーツ推進委員・市・社協職員除く)<br>R7<br>実施日: 令和8年2月21日(土) 午前<br>参加者数: 83名(スポーツ推進委員・市・社協職員除く) | A                                | 事業開始から十数年経過しており、参加者層も変化しているため、今後の事業のあり方を検討する。 |
|    |           |  | 社会福祉課       | 障害者社会参加促進事業   | 障害者スポーツ教室参加者(障害者グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ教室)及びふれあいパラ伝ピックを開催した。  | A                                | 今後も障害者の社会参加の促進、体力増進及び交流を図るため、継続実施する。          |
|    |           |  | 生涯学習課       | —   | パラ伝ピック実行委員会に出席し、協議内容や運営の決定について事業協力した。<br>R6 3回<br>R7 4回  | A                                | 競技種目及び進行について、事務局等と協議する機会を増やし、今後も協力実施する。       |
|    |           | 社会福祉課  | 障害者社会参加促進事業 | 身体障害者の社会参加と就労等を促進するため、自動車運転免許取得費、自動車改造費の助成を行った。<br>自動車改造費助成<br>R6 1件<br>R7 1件 | A  | 今後も身体障害者の社会参加と就労等を促進するため、継続実施する。 |   |
| ⑥  | 更生訓練費給付事業 | 訓練施設に通所、入所する障害のある人に対し、訓練に必要な経費等を補助することで、社会復帰を促進します。                  | 社会福祉課       | 地域生活支援事業  | 障害者自立訓練施設への通所者に対し、材料費や交通費を補助し、自立を支援した。<br>R6 利用者 1人 助成額 20,500円<br>R7 利用者 1人 助成額 23,100円   | A                                | 今後も障害者の自立を支援するため継続実施する。                       |

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(4) 障害児通所支援サービスの充実

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開         | 取組内容   | 担当課   | 該当する事業                 | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|---------------|--|-------|------------------------|---|------|---|
| ①  | 地域における療育体制の充実 | 療育の必要な子どもに対して、活動・療育の場が提供できるよう、障害児通所支援事業所の充実及び障害児通所支援サービスを適切に提供できる体制の確保を図ります。 | 社会福祉課 | 障害児通所給付費等給付事業          | 療育が必要な子どもに対して、障害児通所支援サービスを支給決定し、活動・療育の場の提供を行った。<br>R6 164人<br>R7 197人   | A    | 現在、市内(特に東条地区)の障害児通所支援事業所数が不足している。引き続き、療育が必要な子どもを適切にサービスにつなげることができるよう、事業への新規参入及び拡充を促す。 |
|    |               | わかあゆ園において、医療(訓練)を伴う児童発達支援などの障害児通所支援サービスを実施します。                               | わかあゆ園 | 児童発達支援事業<br>保育所等訪問支援事業 | 発達の遅れや障害のある子どもを対象に保護者とともに通園し、リハビリテーションや保育等の療育を行うとともに、保育所等訪問支援事業にも取り組み、地域で豊かに過ごせるよう子どもとその家族の支援を実施した。<br>R6<br>児童発達支援事業<br>通園児(契約児) 38人(内加東市 25人)<br>外来児 105人( " 65人)<br>保育所等訪問支援事業<br>契約児 9人(内加東市 5人)<br>延訪問件数 33件( " 19件)<br>R7<br>児童発達支援事業<br>通園児(契約児) 46人(内加東市 30人)<br>外来児 85人( " 45人)<br>保育所等訪問支援事業<br>契約児 4人(内加東市 2人)<br>延訪問件数 15件( " 9件) | A    | より良い療育を提供する組織体制(人材確保)の確保をする。<br>子どもたちが、地域で楽しく自立して過ごせるよう、子どもとその家族を支援するため、引き続き事業を実施する。  |

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～

(1) 福祉のまちづくりの整備推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開           | 取組内容   | 担当課    | 該当する事業                              | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|-----------------|--|--------|-------------------------------------|--|------|--|
| ①  | 福祉のまちづくりの推進     | 障害のある人や高齢者、すべての市民が心豊かにいきいきと生活できるまちをめざす県の「福祉のまちづくり条例」に基づき、相談・指導を行います。 | 都市政策課  | 都市計画事業                              | 県の「福祉のまちづくり条例」に基づき、特定施設等の届出や建築確認制度との連動により、相談・指導を行った。   | B    | 相談・指導体制を継続する。                                      |
|    |                 | コミュニケーションボードなど支援ツールの活用等により、投票しやすい環境づくりに努めます。                         | 委員会事務局 | 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事業<br>県知事選挙事業 | 選挙時の各投票所に、コミュニケーションボードを設置し、周知用チラシの貼り付けを行った。<br>R6<br>選挙: 令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙<br>令和6年11月17日執行兵庫県知事選挙<br>・期日前投票所 1箇所×2選挙<br>・当日投票所 22箇所×2選挙<br>R7<br>選挙: 令和7年7月20日執行参議院議員通常選挙<br>令和8年2月8日執行衆議院議員総選挙<br>・期日前投票所 1箇所×2選挙<br>・当日投票所 22箇所×2選挙 | A    | 継続的にコミュニケーションボードの設置に努める。                           |
| ②  | 公共施設のバリアフリー化の推進 | 既存施設の改修又は更新等に当たっては、障害のある人の利用頻度の高い施設から計画的にバリアフリー化を進めます。               | 管財課    | —                                   | 既存施設の改修及び更新等に当たっては、全庁的にバリアフリーなどユニバーサルデザイン化を推進した。   | A    | 存続が決定している施設については、ユニバーサルデザイン化を推進し、誰もが利用しやすい施設を整備する。 |
|    |                 | 公共施設の新設の際には、ユニバーサルデザインの考えに基づき、誰もが利用しやすい施設として整備します。                   | 管財課    | —                                   | 令和6年度<br>加東市中央防災備蓄倉庫、消防団本団詰所の開設においては、バリアフリー化など誰もが利用しやすい施設として整備した。<br><br>令和7年度<br>施設の新設整備なし  | A    | 新設する施設については、ユニバーサルデザイン化を推進し、誰もが利用しやすい施設を整備する。      |

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～

(1) 福祉のまちづくりの整備推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開           | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業                 | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|-----------------|---|-------|------------------------|---|------|--|
| ③  | 公営住宅のバリアフリー化の推進 | 障害のある人等に配慮した居室内や共用部分への手すりの設置及び段差解消等のバリアフリー化を推進します。          | 都市政策課 | 公営住宅建設事業<br>公営住宅維持補修事業 | 加東市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の入居者が健康で文化的な生活が営めるよう、バリアフリー化や居住性を向上するための改修を嬉野台団地及び家原団地で実施した。 | B    | 加東市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を行うとともに、屋内の段差解消、手すりの設置や現在の生活スタイルに合った仕様や設備への改修を実施し、健康で文化的な生活が営める市営住宅を提供する。                           |
| ④  | 民間施設のバリアフリー化の促進 | 事業者等へバリアフリー法やユニバーサルデザインについて理解と周知を図り、施設の整備や改善を要請していきます。      | 都市政策課 | ユニバーサル社会づくり事業          | ユニバーサル社会づくり推進地区内における地区管理施設等のバリアフリー化の意向について情報収集した。                                 | B    | ユニバーサル社会づくり推進地区内における地区管理施設等のバリアフリー化改修については、地区の負担も伴うことから、その整備に対する地区の必要性の高まりや理解が必要となるため、地区の意向を確認した上で、補助制度の内容説明や活用促進の呼び掛けを検討する。 |
| ⑤  | 職場環境の改善促進       | 障害のある人が仕事をする際に必要なスロープや障害者用トイレの設置等、環境整備の促進を事業所等に働きかけます。      | 社会福祉課 | —                      | 未実施   | C    | 事業所が集まる会議等の機会を捉え、環境整備について周知する。   |
|    |                 |   | 商工観光課 | —                      | 市内事業者への発信ツールである商工業かわら版公式LINEにて環境整備の促進を要請できる体制を継続した。<br>情報発信回数<br>R6 0回<br>R7 0回   | B    | 今後も事業者へ情報発信できる体制を継続し、環境整備の促進に係る制度の改正等、関係機関からの情報提供があった際は、必要に応じた情報発信に努める。  |
| ⑥  | 地域生活の支援の充実      | 県や近隣市町及び関係機関と調整を図り、公営住宅や空き家を利用したグループホームの開設について情報提供や支援に努めます。 | 社会福祉課 | —                      | 未実施   | C    | 今後グループホーム開設の相談があれば、関係機関と調整を図る。   |

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～

(1) 福祉のまちづくりの整備推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開         | 取組内容   | 担当課                  | 該当する事業  | 現状(実施状況)   | 実施評価   | 課題・今後の方向性                     |
|----|---------------|--|----------------------|---|--|--|-------------------------------|
| ⑦  | 住宅改修による在宅生活支援 | 手すりの取付や段差の解消等の小規模な住宅改修により、障害のある人の日常生活を支援します。 | 社会福祉課                | 重度心身障害者(児)日常生活用具給付事業  | 重度心身障害者(児)日常生活用具給付事業<br>R6 支給件数 0件, 実績額 0円<br>R7 支給件数 0件, 実績額 0円   | B  | 人生いきいき住宅助成事業と一体的に継続実施する。      |
|    |               |  | 高齢介護課                | 居宅介護住宅改修事業<br>居宅介護予防住宅改修費給付事業   | 介護保険居宅介護住宅改修事業を実施した。<br>R6<br>居宅介護住宅改修費 87件 8,079,814円<br>介護予防住宅改修費 37件 3,842,806円<br>R7<br>居宅介護住宅改修費 97件 8,206,904円<br>介護予防住宅改修費 40件 3,750,566円 | A  | 高齢者等がいつまでも在宅で生活できるよう引き続き実施する。 |
|    |               | 社会福祉課  | 重度心身障害者(児)日常生活用具給付事業 | 【再掲】<br>重度心身障害者(児)日常生活用具給付事業<br>R6 支給件数 0件, 実績額 0円<br>R7 支給件数 0件, 実績額 0円    | B  | 今後も高齢介護課と連携し、障害のある人等の個々の実情に応じた適切な住宅改修が行えるよう相談体制の充実を図る。 |                               |
|    |               | 高齢介護課  | 人生いきいき住宅助成事業         | R6<br>障害者利用件数 1件(療育B)<br>障害者助成金額 467,000円<br>R7<br>障害者利用件数 0件<br>障害者助成金額 0円 | A  | 個々の実情に応じた適切な住宅改修が行えるよう、専門職による立ち合い確認等今後も相談体制の充実努める。     |                               |

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～

(2) 移動手段の整備

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開           | 取組内容                                   | 担当課 | 該当する事業                 | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|-----------------|--|-----|------------------------|---|------|---|
| ①  | 道路や歩道などの交通環境の整備 | 道路パトロールや市民からの情報提供により、改善が必要な箇所の把握に努めます。 | 土木課 | 道路維持管理事業(道路パトロール、道路修繕) | 加東市内を2ブロックに分けて、月1回の業者委託による道路パトロールを実施した。   | A    | 道路パトロールを今後も継続して実施する。  |
|    |                 | 歩道の段差解消、障害物の撤去など、安全な道路の整備を進めます。        | 土木課 | 転落防止柵設置事業、歩行帯整備事業      | 歩行者が安全に安心して歩ける歩行空間を確保するため、歩道の整備工事を実施した。<br>R6<br>・市道社貝原線歩道整備工事 L=75m<br>R7<br>・市道社喜田線歩道整備工事 L=90m | A    | 道路改良による歩道の新設及び歩行帯の確保に努め、安全な通行空間を構築する。<br>道路の管理延長が525kmあり、舗装が老朽化した路線が多いため、修繕は長期的になる。 |

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～  
 (2) 移動手段の整備

評価: 「 A (十分達成できた) 」 「 B (概ね達成できた) 」 「 C (達成できなかった) 」

| No | 施策の展開      | 取組内容   | 担当課                       | 該当する事業   | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性                             |
|----|------------|--|---------------------------|----------|---|------|---------------------------------------|
| ②  | 移動手段の確保の支援 | 既存の地域公共交通の拡充や新たな地域公共交通の導入により、買い物や通院などの移動手段を確保します。          | 企画政策課 (R6)<br>高齢介護課 (R7～) | デマンド型交通  | 令和6年度<br>令和6年1月から、障害のある人、介護認定等を受けている人を対象に、タクシーを活用したデマンド型交通の実証実験を開始し、買い物や通院などへの移動手段を確保した。また、引き続き継続して検証を実施するため、令和6年6月までとしていた実証実験の期間を令和7年3月まで延長し、さらに令和6年7月には、より利便性の高いデマンド型交通の構築を目指すため、バス事業者と協議し乗降制限緩和を行い、運賃負担額の変更を実施した。<br>障害者等登録者数: 101人<br>(視覚障害3人、肢体不自由41人、身体障害者手帳1級・2級56人、療育手帳A判定1人) | A    | 障害のある人が、使いやすくなるよう、利便性の高いデマンド型交通を確立する。 |
|    |            | 加東市社会福祉協議会が実施する福祉有償運送事業を支援することにより、障害のある人等への移動手段の維持確保を図ります。 | 福祉総務課 (社会福祉協議会)           | 福祉有償運送事業 | 令和7年度<br>令和6年度までのデマンド型交通事業の実証実験を踏まえ、令和7年度から高齢者・障害者等を対象に福祉施策として実施し、移動範囲を拡大し、継続的な外出支援を行った。<br>障害者等登録者数: 196人<br>(視覚障害8人、肢体不自由73人、身体障害者手帳1級・2級111人、平衡機能障害1人、精神障害者保健福祉手帳1級1人、療育手帳A判定2人)   | A    | 適切かつ安全な事業運営が図れるよう、車輛の整備と運転者の育成に努める。   |

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～

(3) 要支援者対応の充実強化

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開          | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業 | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|----------------|---|-------|--------|--|------|--|
| ①  | 避難行動要支援者への対応強化 | 避難行動要支援者名簿・個別避難計画を作成・管理し、避難支援等関係者ととも災害時の連携や救援体制の確立に努めます。                        | 福祉総務課 | —      | 避難行動要支援者名簿を作成し、地域の関係機関等と情報を共有した。<br>障害者手帳を所持する名簿登録者<br>R6 373人 (R7.1月末現在)<br>R7 482人 (R8.1月末現在)<br>【内訳】<br>R6 情報共有への同意者 292人<br>推定同意者 81人(R7.1月末現在)<br>R7 情報共有への同意者 378人<br>推定同意者 104人(R8.1月末現在)                               | A    | 災害時や緊急の際には、地域の中で避難行動要支援者の支援が行われるよう、避難行動要支援者名簿の作成、管理を行う。                                    |
|    |                |   | 防災課   | —      | ・福祉避難所設置運営マニュアルを作成し、福祉避難所に関する協定締結施設に共有している。<br>・令和7年度に、「福祉避難所設置運営に関する意見交換会」に参加し、福祉避難所の運営について説明を行った。  | B    | 福祉総務課・高齢介護課・社会福祉課と連携を図り、避難行動要支援者への対応に向けて個別の避難計画の作成を進める。                                    |
|    |                | 民生委員・児童委員、地区(自主防災組織)、関係福祉団体などの連携による見守り活動のネットワーク化を進め、地域ぐるみの避難行動要支援者支援体制の構築を図ります。 | 福祉総務課 | —      | 災害時や緊急の際に、地域の中で避難行動要支援者の支援が行われるよう、区長(自治会長)及び民生委員・児童委員等と避難行動要支援者の情報を共有し、地域ぐるみの支援体制の構築に努めた。<br>R6<br>・民生児童委員連合会定例会での防災研修会(R6.6.20)<br>・東条地域民生児童委員協議会での避難行動要支援者名簿の地域での活用方法についての意見交換会(R6.7.16)<br>R7<br>・社地域民生児童委員協議会で防災研修(R7.7.8) | B    | 災害時や緊急の際に、地域の中で避難行動要支援者の支援が行われるよう、民生児童委員協議会において防災に関する研修会等を実施し、地域ぐるみの避難行動要支援者への支援体制の構築に努める。 |
|    |                |   | 防災課   | —      | 自主防災組織が主催する防災訓練において、講話を実施した。<br>R6 9回 R7 4回<br>自主防災組織と学校の合同訓練を実施した。<br>R6 1回 R7 2回   | B    | 継続実施。  |

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～  
 (3) 要支援者対応の充実強化

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開          | 取組内容                          | 担当課   | 該当する事業 | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|----------------|-------------------------------|-------|--------|---|------|---|
| ①  | 避難行動要支援者への対応強化 | 優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成を進めます。 | 福祉総務課 | —      | 個別避難計画の作成に取り組んだ。<br><br>個別避難計画作成件数<br>R6 12人<br>R7 13人  | B    | 個別避難計画の作成に取り組み、地域の中で避難行動要支援者の支援が行われるよう支援する。                   |
|    |                |                               | 社会福祉課 | —      | 市内相談支援事業所と避難行動要支援者名簿の情報を共有し、個別避難計画作成に向けて調整を行った。日々の相談支援のなかで避難行動に支援が必要な方を把握し、個別の避難計画作成を促した。<br><br>個別避難計画作成件数<br>R6 1件<br>R7 1件 | C    | 関係機関と連携し、優先度の高い避難行動要支援者に対して、個別避難計画作成にかかる情報共有、啓発を行う。           |
|    |                |                               | 高齢介護課 | —      | 市内居宅介護支援事業所と避難行動要支援者名簿の情報を共有し、個別避難計画作成に向けて調整を行った。<br><br>個別避難計画作成件数<br>R6 4件<br>R7 4件   | C    | 優先度の高い避難行動要支援者が円滑な避難につながるよう、個別避難計画作成の必要性について啓発を行い、防災意識の向上を図る。 |

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～

(3) 要支援者対応の充実強化

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開                | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業                                     | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|----------------------|---|-------|--|---|------|---|
| ②  | 障害のある人に配慮した情報伝達手段の拡充 | 防災行政無線システムの文字表示装置やかとう安全安心ネットに代わる情報伝達手段への研究を進め、これらの情報伝達手段を使用するか、新たな情報伝達手段を導入するか、長期的に検討します。 | 防災課   | 防災行政無線やかとう安全安心ネット<br>ひょうご防災ネットアプリ          | 防災行政無線(文字表示装置含む)、かとう安全安心ネット、ひょうご防災アプリを活用した情報伝達を行った。<br><br>かとう安全安心ネットへの登録件数<br>R6 6,140件<br>R7 6,037件 | B    | 防災行政無線戸別受信機・文字表示装置やかとう安全安心ネットのほか、様々な情報伝達手段を活用し、災害時の情報提供の充実を図る。                      |
|    |                      | 災害時の避難所における障害のある人等に配慮した情報提供に努めます。   | 社会福祉課 | —  | 地域の関係機関等と避難行動要支援者名簿の情報を共有した。  | B    | 個別避難計画を作成していくにあたり、関係機関との共有と連携を図る。   |
| ③  | 防犯対策の推進              | 障害者支援施設、障害福祉サービス事業所等、障害のある人が利用する施設について、警察等関係機関と連携することで防犯対策を強化します。                         | 防災課   | ・安全安心のまちづくり活動補助金の支給<br>・防犯グループ及び防犯協会への活動支援 | ・防犯グループ及び防犯協会の活動を支援した。<br>・特殊詐欺被害対策機能付き電話機等の購入及び設置費用に対する補助を実施した。<br><br>申請件数<br>R6 134件<br>R7 82件     | B    | 多様化する特殊詐欺被害の未然防止や防犯活動を支援するため、安全安心のまちづくり活動補助金の周知を図り活用を促進する。また、警察や防犯協会等関係機関との連携を強化する。 |
|    |                      | 障害のある人等が犯罪に巻き込まれないよう、地域における見守り・防犯体制の確立について普及啓発及び支援を行います。                                  | 社会福祉課 | —  | 個別のケースについて障害者相談支援センターとともに関係機関と連携し、支援を行った。   | B    | 個別のケースに応じて関係機関と連携し、支援を行っている。防犯情報については関係機関とともに適切な情報提供に努める。                           |
| ④  | 交通安全対策の充実            | 障害のある人等、交通弱者を交通事故から守るため、啓発活動や交通安全教室を行い、交通マナーの向上に努めます。                                     | 防災課   | 高齢者交通安全教室                                  | 高齢者を対象とした交通安全教室を開催した。<br><br>参加者数<br>R6 47人<br>R7 16人   | B    | 高齢者が関係する交通事故が増加していることから、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を身に付けるため、座学や実車による交通安全教室を継続して実施する。       |

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(1) 人権教育・啓発活動の推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開            | 取組内容  | 担当課            | 該当する事業          | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|------------------|---|----------------|-----------------|--|------|---|
| ①  | 学校での人権教育・福祉教育の推進 | 一人ひとりの児童生徒が、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようにするため、「学習活動づくり」や「人間関係づくり」と「環境づくり」が一体となった取組を推進します。 | 学校教育課          | 加東市小中学校人権教育講演会  | 小学校及び義務教育学校5、6年生、中学生及び義務教育学校7～9年生を対象とした人権教育講演会を3会場で開催し、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識や自己肯定感の高揚を図った。<br>R6<br>実施時期: 令和6年9～11月<br>講師: 伊藤真波さん、小林祐梨子さん(2会場)、野口健さん、根木慎志さん<br>R7<br>実施時期: 令和7年9月～11月<br>講師: 岩本重雄さん、副島淳さん、アクアマリンミマスさん・Sachicoさん | A    | 今後も人権教育講演会の継続的な開催を通じ、人権課題の解決に向けた主体的かつ実践的な担い手の育成に努める。        |
|    |                  | 教育委員会と加東市社会福祉協議会等が連携し、総合的な学習の時間等に福祉に関する学習やボランティア活動の意義を学ぶことで福祉と人権の教育の推進を図ります。                                    | 学校教育課          | —               | 社会福祉協議会と連携し、福祉体験やボランティア活動等の実践的な機会を創出することで、児童生徒の豊かな人間性や社会性、他者を思いやる心や責任ある行動力を育成した。   | A    | 今後も引き続き、各学校と緊密に連携を図り、児童生徒が福祉について深く学ぶ機会の提供と、関連する教育活動の充実を努める。 |
|    |                  | 総合的な学習の時間等で、手話言語を学ぶ機会を確保し、聴覚障害・手話言語への理解及び普及を図ります。   | 福祉総務課(社会福祉協議会) | ボランティア育成、福祉学習支援 | 学校教育における福祉学習においては、ボランティアや事業者が福祉体験を指導することで、学習の場を通して相互を知る機会となり、福祉の土壌づくりにつながっているものと捉えている。<br>実施回数<br>R6 26回<br>R7 35回   | A    | 生徒がこれらに触れる機会が継続される必要がある。                                    |
|    |                  |   | 社会福祉課          | —               | 学校からの依頼により手話講座を実施した。<br>単発講座<br>R6 5件(福田小、鴨川小、米田小、椿山保育園、子ども会)<br>R7 0件<br>3回講座<br>R6 3件(滝野東小、三草小、社小)<br>R7 1件(滝野東小 ※2回)  | A    | 引き続き、手話言語を学ぶ機会を提供するために学校と連携し、取り組む。                          |

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(1) 人権教育・啓発活動の推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開               | 取組内容   | 担当課   | 該当する事業        | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|---------------------|--|-------|---------------|--|------|---|
| ②  | 社会教育等での人権教育・福祉教育の推進 | 加東市人権・同和教育研究協議会等と連携し、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を実現するため人権教育・啓発に努めます。 | 人権協働課 | 地域に学ぶ体験学習支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>中学生対象の「中学生人権ジュニアリーダー学級」において講師を招き、「私たちの生活と人権」というテーマで人権学習を実施した。<br/>参加人数<br/>R6 20人<br/>R7 28人</li> <li>小学生対象の「小学生じんけん教室」において、元東京パラリンピック日本代表選手を招き、シッティングバレーボール体験を実施した。<br/>参加人数<br/>R6 11人<br/>R7 3人</li> </ul> | B    | 中学生人権ジュニアリーダー学級は参加人数が増加したが、小学生じんけん教室は減少した。しかし、アンケートにおける参加者の満足度は高いため、学校等との連携に加え、ホームページや広報を活用し、事業の意義や内容を周知することで、参加者の確保を図りながら、引き続き、体験型学習に取り組む。 |

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(2) 相談支援体制の充実

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開               | 取組内容                                      | 担当課       | 該当する事業  | 現状(実施状況)   | 実施評価                         | 課題・今後の方向性   |
|----|---------------------|---|-----------|---|--|------------------------------|---|
| ①  | 障害者虐待と障害を理由とする差別の防止 | 障害を理由とする差別に関する相談体制を充実させ、対応や解決に向けた支援を行います。 | 人権協働課     | 人権相談事業<br>広域隣保活動事業  | 人権に関わる様々な悩み事に対応する人権相談を実施した。<br><br>相談件数<br>R6 16件<br>R7 5件   | B                            | 相談件数が減っているため、引き続き、機会を捉えて相談窓口の周知を行い、相談があれば、内容を丁寧に聞き取りながら、必要に応じて適切な専門機関・担当部署へ繋げる。   |
|    |                     |   | 社会福祉課     | —   | 【再掲】<br>障害者相談支援センターに委託し、障害特性について理解を深めるため、講演会等の啓発を実施。<br>R6 講演会実施 1回、福祉マップの作成<br>R7 講演会実施 2回  | A                            | 継続実施  |
|    |                     | 障害を理由とする差別の防止や合理的配慮について、広く普及啓発を行います。      | 人権協働課     | 地域に学ぶ体験学習支援事業   | 【再掲】<br>・中学生対象の「中学生人権ジュニアリーダー学級」において講師を招き、「私たちの生活と人権」というテーマで人権学習を実施した。<br>参加人数<br>R6 20人<br>R7 28人<br>・小学生対象の「小学生じんけん教室」において、元東京パラリンピック日本代表選手を招き、シッティングバレーボール体験を実施した。<br>参加人数<br>R6 11人<br>R7 3人 | B                            | 中学生人権ジュニアリーダー学級は参加人数が増加したが、小学生じんけん教室は減少した。しかし、アンケートにおける参加者の満足度は高いため、学校等との連携に加え、ホームページや広報を活用し、事業の意義や内容を周知することで、参加者の確保を図りながら、引き続き、体験型学習に取り組む。 |
|    |                     | 社会福祉課                                     | 障害者福祉事務事業 | 職員が合理的配慮を提供できるよう全職員対象の「障害者差別解消法対応」研修を2日間で計4回実施した。<br>参加人数<br>R6 325人<br>R7 264人 | A  | 今後も職員が合理的配慮を提供できるように研修を実施する。 |   |

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(2) 相談支援体制の充実

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開               | 取組内容   | 担当課   | 該当する事業          | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|---------------------|--|-------|-----------------|---|------|---|
| ①  | 障害者虐待と障害を理由とする差別の防止 | 障害者虐待防止に関する理解を深める取組とともに、虐待の発見、通報に対する体制を整備します。                                  | 社会福祉課 | 障害者虐待防止センター運営事業 | H24年10月加東市福祉事務所社会福祉課内に障害者虐待防止センターを設置し、虐待防止マニュアルを策定。虐待の発見、通報に対する体制を整備した。<br>R6 虐待通報5件(虐待認定3件)<br>R7 虐待通報6件(虐待認定2件) | B    | 職員の虐待対応のためのスキルの獲得と緊急時の受入施設の確保が課題である。休日・夜間対応、基幹相談支援室への障害者虐待防止センターの業務移行の検討が必要である。 |
|    |                     | 障害のある人を支援する民生委員・児童委員、障害者相談員、障害者関係団体等に、障害を理由とした差別の防止や合理的配慮に関する情報を提供し協力体制を構築します。 | 社会福祉課 | —               | 未実施   | C    | 障害差別の防止や合理的配慮の研修や講演会などの情報があれば、関係機関等に積極的に情報提供し、協力体制の構築を図る。                       |
| ②  | 権利擁護の推進             | 障害者相談支援センターと連携し、障害のある人の権利擁護についての相談対応や権利擁護対策として成年後見制度、地域福祉権利擁護事業などの利用の支援を行います。  | 社会福祉課 | —               | 障害者相談支援センターでの権利擁護に関する相談件数<br>R6 42件<br>(基本相談9件、計画相談33件)<br>R7 42件<br>(基本相談6件、計画相談36件)                             | B    | 継続実施  |
|    |                     | 障害のある人、家族等関係者に成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の制度の周知と利用促進を図ります。                               | 社会福祉課 | 地域福祉権利擁護事業      | 金銭管理が必要な場合等は、社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用促進を図った。   | A    | 今後も制度の普及啓発に努め、適正利用を図る。  |

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(3) 地域福祉活動の推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開          | 取組内容  | 担当課                | 該当する事業         | 現状(実施状況)  | 実施評価 | 課題・今後の方向性                         |
|----|----------------|---|--------------------|----------------|---|------|-----------------------------------|
| ①  | ボランティアの活動支援の充実 | 加東市社会福祉協議会と連携し、ボランティアコーディネーターの設置など、ボランティア団体の活動支援を行います。        | 福祉総務課<br>(社会福祉協議会) | ボランティアグループ活動支援 | ボランティア活動が安定的、継続的に行われるようボランティアセンター登録グループを対象に活動助成を行った。<br><br>【助成額】1グループ上限30,000円/年<br>交付数<br>R6 19グループ<br>R7 22グループ  | A    | 助成事業による効果測定の方法が課題である。             |
|    |                | 加東市社会福祉協議会が開催するボランティア養成講座を支援し、ボランティア育成を促進して、障害のある人のニーズに対応します。 | 福祉総務課<br>(社会福祉協議会) | ボランティア養成講座     | ボランティア活動への参画の契機となるよう、ボランティアや福祉を知る講座を開催した。<br><br>R6<br>「災害支援ボランティア養成講座」<br>実施日: 令和6年10月9日<br>「傾聴ボランティア養成講座」<br>実施日: 令和6年7月23日<br>「ボランティア講座」<br>実施日: 令和7年3月26日<br>R7<br>「精神保健福祉ボランティア養成講座」<br>実施日: 令和7年7月2日<br>「災害支援ボランティア養成講座」<br>実施日: 令和7年10月10日<br>「美しく学ぶ手話講座」<br>実施日: 令和8年1月30日<br>「ひきこもり支援と居場所づくりの実践」<br>実施日: 令和8年2月26日 | A    | 広くボランティア活動の普及啓発につながるよう、講座内容を検討する。 |

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(3) 地域福祉活動の推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開                  | 取組内容  | 担当課                | 該当する事業       | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|------------------------|---|--------------------|--------------|--|------|---|
| ②  | 市民の意識醸成及び地域における相互交流の促進 | 加東市社会福祉協議会と連携し、福祉における共助の意識啓発を図るとともに、市民のボランティア参加の促進に向けた取組を支援します。 | 福祉総務課<br>(社会福祉協議会) | ボランティアセンター運営 | 生活課題を持つ人とボランティアが繋がるようコーディネート(需給調整)を実施し、住民相互の助け合い活動を推進した。<br><br>・ SNSを活用した情報発信<br>・ ボランティア活動の普及啓発<br>登録ボランティア数<br>R6 74グループ、869人<br>R7 77グループ、875人<br>・ ボランティア災害共済受付事務 | A    | 住民相互の助け合い、“お互いさま”の活動が世代を跨いで受け継がれる取組を検討する。<br><br>催しが、福祉の輪を広げる機会のひとつとなっている。引き続き、交流機会の提供に努める。<br><br>ボランティア活動の更なる普及啓発につながるよう、実施内容の精査が必要である。 |
|    |                        | 加東市社会福祉協議会と連携し、障害のある人やボランティアが実施する地域での相互交流活動を支援します。              | 福祉総務課<br>(社会福祉協議会) |              |  | A    |   |
|    |                        | 市が実施する各種イベントを通じて、障害のある人の地域社会との交流の機会を提供します。                      | 社会福祉課              | 障害者福祉事業      | 福祉まつり等で、市内の障害福祉サービス事業所がブース参加などをした。   | A    |   |
|    |                        |   | 福祉総務課<br>(社会福祉協議会) | 「かとう福祉まつり」   | ボランティア活動の普及啓発と、障害のある人の地域社会との交流の機会を設けた。<br><br>内容: ボランティアグループ活動発表等、障害のある人によるパネルディスカッション。<br>実施日 R6 令和6年11月23日<br>R7 令和7年11月8日   | A    |   |
| ③  | 障害者団体及び障害のある人への意識啓発    | 手帳取得者に対し「障害者福祉のしおり」等で障害者団体を紹介するなど、障害者団体の活動をサポートします。             | 社会福祉課              | 障害者福祉事業      | 定期的に「障害福祉のしおり」の記載内容を更新し、手帳交付時に制度説明とともに団体を紹介した。   | A    | 各障害者団体は新規加入者が少なく、会員の高齢化が進んでいる。引き続き、手帳取得者やボランティア団体等に呼びかけ、活動の活性化を支援する。<br><br>引き続き研修を実施し、啓発と支援に努める。   |
|    |                        | 障害のある人が人権意識を高められるよう、障害のある人、家族、関係機関等に対し、啓発と支援を行います。              | 社会福祉課              | 障害者相談支援事業    | 障害者相談支援センターとともに当事者、家族、関係者に対する障害者理解の研修を実施した。  | A    |   |

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(4) 情報の取得及び利用・意思疎通に係る施策の推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開     | 取組内容                                   | 担当課   | 該当する事業   | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性   |
|----|-----------|--|-------|----------|--|------|---|
| ①  | 手話言語の普及啓発 | 手話言語強化週間・手話フェスタ等を開催し、手話言語の普及を図ります。     | 社会福祉課 | 手話言語啓発事業 | 「手話言語国際デー」<br>・ブルーライトアップ(市役所前モニュメント・メモリアルガーデン、噴水周り)<br>・ブルーライトアップ協力企業・団体<br>R6: 13団体 R7:12団体<br>・スタンプラリー参加者<br>R6: 20人 R7:実施なし<br>「手話言語強化週間」(11月24日～11月30日)<br>協力企業・団体 R6: 46件 R7: 34件<br>「かとう手話フェスタ」<br>R6 令和7年2月1日開催<br>出演チーム: 7チーム<br>R7 実施なし   | A    | 手話奉仕員養成事業に加え、手話言語を学習できる講座の継続的な開催、また、市民が手話言語を目にする機会を増やし、興味を持ってもらえる環境を整える。                        |
|    |           | 市民に対し、手話講座を開催し、聴覚障害・手話言語への理解及び普及を図ります。 | 社会福祉課 | —        | 講座<br>R6・R7<br>手話奉仕員養成講座(入門)全18回<br>手話奉仕員養成講座(基礎)全22回<br>手話通訳ステップアップ講座(全15回)<br>R6 実施 R7 未実施<br>ミニ手話講座 R6:3件 R7:1件<br>夏休み子ども手話教室 R6:1件 R7:0件<br>全国手話検定対策講座 R6:1件 R7:1件<br>手話出前講座 R6:6件 R7:0件<br>手話うた講座 R6:1件 R7:0件<br>手話を学んだ人のための特別講座 R6:1件 R7:1件<br>学校<br>R6・R7<br>「Let's手話!Forキッズ」の導入<br>加東市内の小中学校で実施<br>北播磨意思疎通支援協会として実施<br>手話通訳者統一試験対策講座 R6:1件 R7:1件 | A    | 手話奉仕員養成事業に加え、手話通訳者養成事業の継続的な開催、また、小中学校で手話言語を学べる環境を整え、「手話言語」や「聴覚障害者」についての理解者を増やし、手話講座受講者の増と養成を図る。 |

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(4) 情報の取得及び利用・意思疎通に係る施策の推進

評価: 「A(十分達成できた)」「B(概ね達成できた)」「C(達成できなかった)」

| No | 施策の展開                     | 取組内容  | 担当課   | 該当する事業     | 現状(実施状況)   | 実施評価 | 課題・今後の方向性  |
|----|---------------------------|---|-------|------------|--|------|--|
| ②  | 情報の取得及び利用・円滑な意思疎通に係る施策の推進 | <p>広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等の情報提供において、合理的配慮を行い、障害のある人への情報保障に努めます。</p>       | 秘書広報課 | ケーブルTV番組放送 | <p>ワイドニュース枠で、「一緒に手話を覚えよう」コーナーを設け、若手職員と指導者による自己紹介を手話を用いて学ぶ番組を放送した。</p> <p>放送回数<br/>R6 24回<br/>R7 2回</p>   | B    | <p>KCVワイドニュースUP!のコーナーとして「一緒に手話を覚えよう」を放送し、手話の普及を図るとともに、情報のコーナーに手話を付けることで障害のある人への情報保障に努める。</p> |
|    |                           | <p>点字、コミュニケーションボード、手話、要約筆記など、障害の特性に応じた支援を行い、障害のある人への情報提供体制を確立します。</p> | 社会福祉課 | —          | <p>ヒアリンググループの設置(イベント等)<br/>R6 16件<br/>R7 17件<br/>ヒアリンググループ専用受信機の貸出<br/>R6 2件<br/>R7 0件<br/>タブレットによるチャット等での相談<br/>R6・R7 実施<br/>ログミーツ使用での相談<br/>R6・R7 実施</p> | B    | <p>イベント会場等にヒアリンググループを設置する機会は増えているが、専用受信機の貸出につながっていないので、継続してPRを続ける。</p>                       |